



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成18年

4

April 2006 No.13

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今月の主な内容

平成18年度市政運営方針・予算
まちづくり市民アンケート結果
定員適正化計画を策定しました
補助金等検討委員会委員の募集
朝来市職員人事

雨の中、743人のランナーが健脚競う

兵庫・山東ロードレース大会



のじきく兵庫国体
2006 “ありがとう”心から・ひよごから
期間 平成18年9月30日～10月10日

自考自行、共助・共創のまちづくり

3月1日から30日まで第7回朝来市議会が開催され、一般会計197億8,000万円、特別会計等136億8,210万円の平成18年度予算案等が可決、成立しました。
ここでは平成18年度市政運営方針と予算概要をお知らせします。

平成18年度 市政運営方針

地方財政の状況は、地方分権と三位一体改革が並行し進められる中であって、地方が期待した地方税や地方交付税の増加は今後見込めない状況にあることから、自助努力による「歳入・歳出」両面の思い切った見直しを進めなければ、将来の世代に責任が持てる財政基盤の確立が図れない深刻な状況にあります。
「朝来市」の財政状況ですが、

歳入のうち市税については、景気回復の兆しが若干見られるものの、依然不透明で大幅な増加は見込めず、地方交付税も三位一体改革による総額の抑制、加えて国庫補助負担金についても4兆円規模の廃止・削減の影響もあつて大変厳しい状況にあります。

一方、歳出は、少子・高齢化の一層の進展に伴う扶助費、公債費等の義務的経費の増加に加え、繰出金等の増加により多額の財源不足が生じています。この解消を図るべく、行政改革推進委員会の中間報告を最大限に尊重し、給与費の大幅削減、一般行政経費をはじめ投資的経費等の大幅抑制を図る、「朝来市の行政改革の初年度」と位置付けた予算編成に努めました。
新市発足時における私の責務は、3万6千市民の「夢と希望を育み、健康で、そして安全・安心、持続可能な朝来市の仕組みづくり」を、一日も早く確立することにあると

考えています。そのためには、市民の皆様にもこのような朝来市の厳しい財政環境にあることをご説明申し上げ、この状況を的確に受け止めていただき、市民と行政が一日も早く一体感を醸成し、「自考自行、共助共創のまちづくり」に邁進したいと考えているところであります。

健康・福祉のまちづくり

(1) 地域福祉の推進

● 社会福祉法の規定に基づく、「朝来市地域福祉計画」の策定に着手します。
● 朝来市社会福祉協議会との連携を密にし、地域における福祉活動の活性化を推進していくとともに、ボランティア活動の普及を図ります。さらに、民生委員・児童委員、福祉委員及び民生児童協力委員の活動強化を図ります。
● 昨年度、県から業務移管された生活保護、児童及び母

子家庭相談等の業務の適正な執行を図ります。

● 朝来市の公共交通全体を見直すことにより、交通空白地域の解消や高齢者・障害者等の交通弱者の外出意欲の向上と、地域の活性化につなげることを目的として、平成19年1月からコミュニティバスの実証実験運行を開始します。従って、旧町ごとに高齢者等の交通弱者に対する輸送サービスを実施していますが、実証実験運行までに、これらをコミュニティバスに統一し利用いただけるよう、細かな運行計画を検討することとしています。

(2) 保健・医療の充実

● 市健康増進計画（健康あさご21）に基づき、市民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、地域、行政が一体になって生活習慣病等の疾病予防をはじめ、生涯を通じた健康づくり運動の展開を図ります。
● 健康、医療、福祉等の綿密な連携のもとに、健康相談、健康教育、健康診査等を実施するとともに、各種がん検診は基本健診と合せて総合健診として実施する等受診環境を整備し、市民の健康意識を高めることによって、健康づく

り・健康管理の認識と自覚の高揚を図り、疾病の早期発見と予防対策に務めます。

● 高齢者が自立した日常生活ができるように、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、認知症の予防などの介護予防事業を積極的に推進します。
● 母子保健法等に基づき、健康診査や育児教室を実施し、子供の健やかな発達の支援や、保護者の育児支援を行います。
● 市民の健康増進を図るため、公立和田山病院、梁瀬病院をはじめ市内医療機関との連絡を密にし、健診機関としての連携を図ります。また、引き続き南但休日診療所及び訪問看護ステーション事業を推進します。



(3) 高齢者福祉の充実

● 朝来市の高齢化率は27.2%。高齢者の社会参加と生

きがいづくりを促すため、生涯学習機会の提供や高齢者相互の交流、就業機会の増を図るとともに、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、健康福祉大学、各種ボランティアグループ等に対し引き続き支援を行います。

● 福祉車両を使用しなければ外出できない要介護高齢者に対しては、引き続き社会福祉協議会及び民間事業者を利用したサービス支援を行います。

● 改正介護保険法に基づき、介護保険特別会計において新たに地域支援事業を創設し、市直営の地域包括支援センターの設立をはじめ、一般高齢者、特定高齢者（より介護に近い状態の高齢者）に対して保健・福祉・医療との連携による各種健康事業の展開と併せて軽度の要介護者（要支援1・2）を対象としての新予防給付、並びに新たなサー



ビス体系として、小規模多機能通所介護、地域密着型サービス事業を推進します。

（4）児童福祉・子育て支援対策の充実

● 少子化の進行が急速に進む社会情勢の中、地域と一体となつて安心して子育てが行える環境づくりを進めます。

● 「朝来市次世代育成支援対策地域行動計画」の基本理念、「子どもの笑顔があふれ、心ふれあう安心子育てのまち・朝来」に基づき、子育て支援施策を具体的に推進します。

● 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園、保育所、学童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター等の充実を図ります。

● 民間保育園に対する市単独補助による支援制度を創設し、民間保育園の円滑な運営と充実を図り、児童の福祉と健全な育成を推進します。

● 就学前の教育・保育を一体と捉えた幼保一元化が、平成19年度から実施できるよう既存施設の老朽化対策と合せて具体的な施設整備計画を策定します。なお、その施設の整備の方向については、国が進めている幼稚園・保育所を一元化させる総合施設（仮称）

を基本に検討します。

● 子育て不安・児童問題・母子家庭、DV等の相談事業を充実します。また、児童虐待の防止・早期発見及び適切な保護を行うため、要保護児童対策地域協議会の活動の強化を図ります。

● 母子家庭に対する就労支援対策として、自立支援教育訓練給付金支給事業を新規に取り組みます。

（5）障害者福祉の充実

● 障害者基本法の規定に基づき、「朝来市障害者福祉長期計画」の策定に着手します。

● 障害者支援サービスは、障害者自立支援法へ移行されるため、該当者への周知を的確に行うことにより、サービス利用に支障のないようにします。

● 障害者作業所への支援と障害者社会参加促進事業等の充実を図り、障害者の自立支援に努めます。また、障害児を対象とした「放課後クラブ」の事業拡大と「タイムケア事業」の新規導入を図ります。

● 障害者福祉金支給事業の対象者に精神障害者を追加し、障害者の生活の向上と福祉の増進を図ります。

（6）社会保障の充実

● 国民健康保険事業及び老人保健事業については、医療費の増高等により厳しい財政状況ですが、ともに事業の健全運営に努めます。

● 国民年金事業については、制度の普及啓発に努めます。

安全・快適環境のまちづくり

（1）公園・広場・水辺の整備

● 地域住民の憩いの場、交流の場として設置している都市公園、一般公園、児童公園の適切な管理に努めるとともに、引き続きJR和田山駅前公園の充実を図ります。

（2）ふるさと景観の形成と環境保全活動の推進

● 美しい自然環境を守り育てるため、道路・公園・河川のアダプト制度、クリーン作戦、花と緑のまちづくり運動等を奨励し、市民・事業者・行政が一体となった環境保全と循環型社会の形成に努めます。

● 貴重な歴史遺産である「竹田地区」「口銀谷地区」のまちなみを中世・近代の当時を偲ばせる環境保全と修景整備に助成を行います。和田山駅前地区では、鉄道機関庫をイメージした「レンガ調」のまちなみを創出するため、建

物改修に当たつて修景助成を行います。

● ISO14001環境マネジメントシステムについて、本年度も対象施設の拡大に取り組み環境への負荷低減に努め、地球温暖化防止を積極的に進めます。

● 環境問題について、行政と市民が一体となつて取り組むことにより、子どもには環境問題の大切さの学習、大人には将来に向けて朝来市のイメージアップができるように5R推進の啓発啓蒙活動に努めます。



（3）上下水道の整備統合

● 市内の水道施設を早期に一体化することにより、安定した水の供給体制の確立、良質で安全・安心な水の供給体制の強化、災害に強い施設づくりを目標として、本年度も老朽管の更新工事を計画的に

実施します。また、水源地や浄水場の機械・装置についても計画的に改修を行います。

● 公共下水道や農業集落排水、コミュニティ・プラント施設の統合を検討し、効率的な運用と適正な維持管理を行います。なお、老朽化により改修時期が迫っている施設については関係機関と協議、調整を引き続き行い、今年度設計委託を行います。

(4) 環境衛生とリサイクル 対策の充実

● ごみの適正化と合理的な処理体制を一層推進するため、紙・プラスチック製容器包装等の分別収集をモデル地区設置の方法により、取り組むこととします。

● 可燃ごみ処理施設、リサイクルプラザ及び最終処分場の施設について、広域化処理を進めます。

● 環境への負荷低減及び資源循環型社会づくりを推進していくため、本年度も、住宅用太陽光発電システム、生ごみ処理機の設置補助制度等を継続します。

● 民間会社が計画している風力発電計画については、地元及び関係者の合意形成を前提に協力します。

(5) 土地利用計画と中心市街地の形成

● 土地は市民の貴重な財産であり、諸活動の基盤です。その保全と計画的土地利用を促すため、県営地籍調査事業を積極的に推進します。

● 土地区画整理事業やまちづくり交付金事業等総合的なまちづくりに努め、都市計画道路、公園等の社会資本整備と新市街地の形成により土地の有効利用を図ります。

● 国道312号沿線の与布土川から和田山インターチェンジ間において、商工業地・宅地化等の進展に併せて、汚水・雨水排水対策等を検討し、適切な新市街地の形成に備えます。

(6) 鉄道・道路等交通網の整備

● 北近畿豊岡自動車道をはじめ、国・県道の整備充実について関係機関へ要請します。なお、北近畿豊岡自動車道開通がこの夏に予定されており、供用開始に向けて努力します。さらに、関連事業として同道路を利用する長距離バスのバス停設置のため、バス利用者用駐車場を整備します。

● 市道整備は、計画的に新設・改良を図ることにより、

道路機能の良好な維持管理に努めます。

● JR播但線電化高速化・山陰線高速化の促進及び余部鉄橋架け替えなど、鉄道の利便性向上に努めます。

● 播但線は、平成18年4月1日に姫路・和田山間全線開通100周年を迎えます。播但線複線電化促進期成同盟会は、沿線の歴史文化・自然環境等の資源をいかした観光振興に結び付けるイベントや、播但線の利用増につなげる、「合併一周年記念・朝来市民号」「播但線全線開通100周年イベント」など各種記念事業を実施します。

● 但馬空港の神戸便開設や東京直行便について、関係市町と連携し検討します。

(7) 住宅対策の充実

● 人口減少時代に移行したことから、市内人口の減が懸念されます。まちづくり定住促進対策事業を実施し、住宅の新築者・民間賃貸住宅の入居者等に補助を行い、定住人口減少の抑制に努めます。また、空き家対策として空き家情報を提供します。さらに、

愛タウン・立野団地・田中第2団地の分譲宅地の販売促進に努めるとともに公社の弥生

が丘団地、労金城南台等の早期定住化を支援します。

(8) 情報通信基盤の整備

● 市民サービスの電子化を効率的かつ計画的に推進するため「地域情報計画」を策定します。また、携帯電話の不感地域の解消に向け、引き続き関係機関との調整により適切な対応を図ります。

● ケーブルテレビの運営は、順調に推移していますが、今後は朝来、和田山局の2局体制の統合時期を明確にし効率化を図ります。また、2011年7月からのフルデジタル化の調査研究を進めます。

● 平成17年度に整備した地上波デジタル放送については、十分な説明とサービスの充実に努めます。また、同時に整備した光ケーブルループ化を有効に活用し危機管理に努めます。

● C A T V施設を利用した



ラジオA M放送について、ニーズと費用対効果を精査し検討します。

(9) 防災・消防・救急対策の充実

● 本年度中に地域防災計画を策定するため、計画的に作業を進めます。即応性・実効性のあるものとするため、台風23号災害の検証や防災アセスメントを行うことにより、

市の防災上の課題を網羅した計画書の作成に努めています。さらに、本年度は地域防災力の向上を図るための防災マップ等の作成を行います。

● 複雑多様化する災害から、市民のかけがえのない命と暮らしを守るため、消防署が円滑に対応できるように「高機能消防指令システム」を構築し、市民が安心して暮らせる朝来市を目指します。

● 防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の充実に努めるとともに、消防本部と消防団との機能分担と相互の連携強化を図り、災害による被害の軽減に努めます。

● 住宅用火災警報器等の設置が義務化されたことに伴い、積極的に警報器等の普及を図り、火災による死者「0」を目指します。

● 災害時等に発生する道路

上への風倒木は、交通網の寸断、電話やケーブルテレビの通信を遮断するなど危機管理上最重要課題の一つであり、そのための、倒木対策として、地域の関係者の協力のもと、風倒木対策事業及び防災間伐事業を計画的に実施し、災害時等の道路やライフラインの確保と景観整備に努めます。

(10) 治山・治水対策の推進

● 急傾斜地崩壊対策事業については、県が実施する生野町口銀谷、和田山町枚田、山東町田ノ口、新井の各地区の円滑な事業推進を図り、危険区域の安全確保に努めます。

● 治山・治水対策として、国・県による治山・砂防事業を関係地域と連携し進めます。

● 与布土ダムは、生活用水確保のほか、洪水調節機能を持つ重要な防災施設であり、事業の早期完了を目指し、引き続き県と連携を図りながら整備促進を要請します。

● 円山川河川改修事業及び市内河川改修については、国・県等関係機関への要請を強化し、早期整備に努めます。

(11) 交通安全・防犯対策・消費者対策の充実

● 「安全で安心して暮らせ

るまちづくり条例」に基づき、市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の普及に努めることにより、安全・安心なまちづくりを進めます。

● 身近な生活の場において、子ども被害を未然に防止するとともに、地域住民が安心して生活できるように、自主的な防犯活動グループの結成と育成強化に努めます。

● 交通安全施設整備を進めるとともに交通安全教育・啓発活動を推進することにより、交通事故防止を図って行きます。

活力ある産業のまちづくり

(1) 農業の振興

● 中山間地域総合整備事業及び農業基盤整備事業等の制度を活用して農業生産基盤の強化を図ることにより、農業の担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進や、特色ある産地づくりに努めます。

● 農業経営基盤強化促進法等による農地の有効活用の促進に向けた取り組みや、集落営農の組織化や認定農業者等担い手の育成に努め、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に努めます。

● 地域特産物として、あさご米、岩津ねぎ、黒大豆の一

層の生産推進を図ります。特に、岩津ねぎは商標登録商品であり、日本一のねぎとしての高級ブランド化を一層推進し産地化を図ります。また、後継者の育成や遊休農地の防止については、生産調整推進対策事業や中山間地域直接支払い制度を積極的に活用して対策に取り組みます。

● 土づくりセンター活用による有機肥料の普及及び安全・安心な農業と農作物生産等有機農業への転換を図り、朝



来農業のイメージづくりに努め、農業の活性化を期します。

● 地元農産物を加工した特産品の開発・生産を推進します。また、いきいき農作業体験事業や体験農園等を通じて、子供から大人まで地元農産物に対する愛着と親しみを深め、地産地消の意識を育み、地域の農業に対する理解を広げます。

● 山城の郷施設について、関係者による協議を重ね、有効活用を努めます。

● 食肉センターについては、畜産関係団体及び関係者の自立的活動を支援し、畜産業の振興と共に但馬牛の一層のブランド化と施設の健全運営に努めます。

(2) 林業の振興

● 広葉樹の造林を取り入れた風倒木被害の早期復旧に努めることにより、災害に強い山づくりを進めて行きます。

● なお、森林整備地域活動支援事業や環境対策育林事業等森林組合と連携して実施することにより、地域林業の振興と緑豊かな森林を有する郷土づくりに努めます。

● 市の84%を占める森林資源の有効利用を促進するため、必要な林道整備を推進します。また、県施行の播但基幹林道、須留ヶ峰線、千町段ヶ峰線等の整備促進を要望します。

● 都市との交流や地域資源の活用による山村への定住を促す施策を検討することにより、林業の担い手の確保に努めます。

(3) 商業の振興

● 商工会に対して特別補助

を行い、商工会の早期合併とこれによる市商工業の振興を支援します。

● 「新しい商のかたち」を創出し、まちの活性化に資するため、観光、農業などの他産業との連携に努めます。

● 商工業融資制度の利用促進や商店街の活性化のため、国が進める戦略的中心市街地商業等活性化制度の活用を図るなど創意工夫を促します。

(4) 工業の振興

● 「誘致企業等奨励措置制度」により、地元企業の規模拡大への支援や優良企業の誘致に努めます。

● 工業団地連絡協議会と十分な情報・意見交換を行うことで、既存団地のインフラの整備に努めます。また、新たな企業誘致を図るための計画を策定するとともに市内外有識者による朝来市経済基盤強化会議を開催し、新市の経済基盤を強化する取り組みを積極的に展開します。

● 高速道路の開通により、流通関連企業の立地の可能性が高まりました。この機会に、国、県の協力を得ながら流通関連企業の誘致に積極的に取り組みます。

(5) 観光・交流の振興

● 市内3カ所の道の駅「但馬のまほろば」、「フレッシュあさご」、「道の駅あさご」の連携のもと、市内の観光地に観光客を誘導できるよう、「南但馬歴史文化ミュージアム構想」や「鉱石の道構想」の具現化に向けた取り組みを強化します。

● 市内観光資源の有効活用について徹底した研究と誘客対策の具体化を進めます。また、観光協会や地域住民とも十分な連携により市民の交流と、イベントの活性化に努めるとともに、観光案内人の育成、市民参画による観光客誘致作戦を展開します。

● 団塊の世代をはじめ都市住民の交流と定住を促進するため、観光・交流体験の空間づくりを検討します。

● 竹田城を含む「南但馬歴



史文化ミュージアム構想」と「鉱石の道構想」を継続、推進していくことにより、歴史的街並みや史跡など一体的に活用した魅力あるまちづくりに努め、交流人口の増加を図ります。

(6) 雇用対策と勤労者福祉の充実

● 労働力不足に対応するため、職業訓練センターを有効に活用することにより、意欲と能力のある人材の育成に努めます。

● 勤労者の生活維持の安定に寄与するため、勤労者住宅融資制度を継続します。

教育・文化創造のまちづくり

(1) 生涯学習体制の確立と地域づくり活動支援

● 多様化する市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習施設の運営体制の充実とネットワーク化を図ります。

また、学習プログラムの拡充や情報の提供に努めるとともに、講師・指導者・ボランティア等の人材登録システムを整備することにより、市民の多様なニーズに応える生涯学習の推進を図ります。

なお、地域住民の参画と協働の地域づくり活動並びに

リーダーの育成を図るまちづくり活動に対し積極的に支援します。

(2) 学校教育・高等学校の充実

● 保護者や市民の期待に応えていくため、学校運営の状況について学校評価を行い、地域に開かれた学校・園づくりを目指します。

● 全小中学校で環境教育と各学校の特色を生かした教育活動を推進するため、オンラインワンスクール事業を展開します。また、学校園・家庭・地域社会が相互に連携を保ち、それぞれの教育機能を果たしていく中で、愛情と熱意を持ってふるさと朝来市の教育の充実に努めます。

● 基礎学力の向上、多様な能力や個性の伸長等を図るため、「新学習システム」を推進するとともに、「自然学校」、「トライやる・ウィーク」、「いき学校応援事業」等を通して『生きる力』をはぐくむ教育を推進します。

● 特別支援教育への支援・不登校や問題行動等の未然防止・早期対応に努めるため、スクールカウンセラーやスクールアシスタントを配置し、教育支援体制の充実に努めます。

● 若者の地域への定着と地域の教育レベルの向上を図るため、既存の高等学校の充実を強く要請します。

● 子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するために、老朽化している校舎等の計画的な改修に努めます。また、迅速な情報発信で犯罪を抑止する不審者情報配信システムの導入を検討します。



(3) 文化・芸術活動の充実

● 芸術文化団体との連携強化と文化会館、美術館、図書館等の利用促進を図るとともに、市内全域に点在する貴重な歴史・文化遺産の掘り起こし、地域イベントの情報発信及び各種団体の諸活動を奨励し、文化事業の振興と地域活性化に努めます。

● 文化会館を市民が主役の会館として位置付け、市民に親しまれる施設として市民参

加型文化事業を推進するとともに、各ホールのネットワーク化を図ることにより、文化イベントの充実や市民参加型文化事業を推進します。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実

● のじぎく兵庫国体ハンドボール競技大会は、多くの市民の参加や協力を得ながら、朝来市にふさわしい国体をめざし、その英知とまごころを結集した実りある大会になるとともに大会の成功に万全を期します。

● 全国から訪れる大会参加者が、快適に過ごせるよう、関係機関の協力のもと、安全かつ最良の環境を確保して温かく迎え、市民とのふれあいを通して、思い出深い大会にするるとともに、魅力ある朝来市の文化・産業・歴史を全国に紹介します。

● 市体育指導員と地区体育委員等が連携を深めながら地域の人々の生涯スポーツ活動への参加意識の醸成に努め、地域のニーズに応じたスポーツの普及・振興に努めます。

● 体育協会傘下の種目別スポーツクラブの市連盟化を促進するとともに市内各地で実施している各種スポーツ大会

を全域大会に発展させながら地域住民の一体感の醸成に努めます。

● 青少年(ジュニア)スポーツ団体等の組織の活動を支援するとともに、団体間の交流や指導者のネットワーキ化を図るため、市ジュニアスポーツ連絡協議会(仮称)の組織化に努めます。



(5) 歴史・産業遺産と文化財の保存・活用・継承

● 地域の歴史文化遺産の保存、活用、継承に努めるとともに、それらを生かしたまちづくりを推進します。また、市民の文化財に対する意識の高揚を図るため、ふるさと学習、歴史研究グループの育成に努めます。

● 地域再生計画「鉱石の道・産業遺産ツーリズム計画」の事業化に向け積極的に取り組めます。なお、本年度は、全

国近代化遺産活用連絡協議会の全国総会を招致し、全国にアピールするとともに、地域活性化を目指した歴史遺産活用の事業推進を図ります。

● 南但馬歴史・文化ミュージアム構想の推進に向けて、その中核交流拠点としての道の駅「但馬のまほろば」(埋蔵文化財センター・地域振興施設・情報休憩施設)や茶すり山古墳公園の整備を進め、周辺の歴史・文化資源の活用ネットワーキ化により、地域の活性化を図ります。

特に本年は、豊岡自動車道開通に合わせて実施されるオーピングイベントや各種行事を国・県・地元と連携しながら年間を通し開催することにより、交流の促進と地域の活性化を図ります。

(6) 国際交流・地域間交流活動の推進

● 他地域の人々との交流、新市としての市民間の交流を進めるため、交流イベントの一層の充実や地域間交流団体の育成を図ります。また、国際理解教育の一環として中学生を中心に国際交流を行っています。市民レベルの国際交流についても促進することにより、国内外の都市との幅

広い分野での交流促進に努めます。なお、円滑な国際交流事業の推進のため、旧町ごとの国際文化交流協会の一本化に向け協議を進めます。

● 西宮市、大阪市大正区、播磨町等国内各都市との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

● ふるさと青年協力隊事業については、周辺地域の活性化及び若者の交流促進を目的に積極的に取り組みます。



人権尊重・市民主役のまちづくり

(1) 市民のまちづくり意識の高揚

● 新市の一体感を醸成するため、市民提案の中から選ばれた7つの市民一体化事業(①市民活動支援事業、②環境対策事業、③花いっぱいのもちづくり事業、④みんなでギネスに挑戦事業、⑤子供の

ふれあい交流事業、⑥朝来市再発見事業、⑦ボランティア人材バンク事業)を実施し、まちづくりへの意欲を喚起し、旧町の枠にとらわれない新市の均衡ある発展に努めます。

● さまざまな分野で、市民参加によるまちづくりへの関心が高まっています。この胎動を大切に、市民の市政参画を促すとともに、市民が主役のまちづくりの仕組みを構築して行きます。

● 各種委員等の選出については公募制を採用するとともに、特に女性の参加を促し、女性の感性を活かしたまちづくりを進めます。

● 県の新規施策である県民交流広場事業を活用し、地域の課題解決や地域おこしなどに取り組むコミュニティ団体への支援体制づくりを進めます。

(2) 住民自治の確立と各種団体・ボランティア活動・NPO活動への支援

● 地方分権の流れの中で、まちづくりは市民自らが考え行動していく「自律型自治」のもと、市民と行政が協働する仕組みづくりが必要であることから、住民自治組織、ボランティア活動、NPO活動を積極的に支援します。

● 住民自治組織に対する支援として、「区活動補助金」と「地域づくり支援事業補助金」を柱として、地域の創意工夫による住民自治活動が活発に展開できるよう、実情に即したきめ細かな支援を行います。

● 住民自治活動の拠点となる公民館等集会所の整備を積極的に支援します。

● 「分権型社会実現に向けたシステム検討懇話会」において、分権型社会の方向を共通認識しながら、地域の課題を市民が協力して解決していく「地域力」を向上させ、元気で活力に満ちた朝来市を築いていくための地域自治システムの基本方針をまとめます。平成18年度は、この基本方針をもとに住民自治の強化を図る「地域自治協議会(仮称)」の設立をめざし、引き続き懇話会において研究を進めるとともに、地域自治協議会システムについて市民への周知を図ります。

(3) 人権・同和意識の高揚

● 平和で差別のない人権尊重の社会を築くため、市民の皆様が人権・同和問題を知識として理解するだけでなく、自らの課題として受け止め、あらゆる場面に生かすことがで

きるよう人権意識の高揚に取り組みます。

(4) 男女共同参画社会の確立

● 女性が輝き、地域や社会活動に積極的に参加することができ、その感性・意見が市政はもとより、社会の色々な分野に反映できるシステムの構築と各種施策を展開していきます。特に、昨年度設置した女性100人委員会を強力に支援し、女性活動の活性化を進めます。



分権型社会に対応した自治体経営

(1) 運営の改革と情報公開の推進

● 市が直面する課題について、市民の間で共通認識を深めるとともに、公正で開かれた行政を推進するため、ケ―

ブルテレビ、市広報紙、ホームページ等を積極的に活用し、行政情報や住民が求める情報の提供・公開に努めます。

● 市民各層の直接的な声を聞くため、各地域での懇談会や市長談話室を開催し、市民参加と協働のまちづくりを進めます。

● 喫緊の課題である行財政改革は、「行財政改革推進委員会」において、効率的な行政運営システムの構築へ向け、市民の視点で引き続き審議を行っていた、たきます。

また、庁内組織である「行財政改革推進本部」においては、国の指針を参考としながら行政全般にわたって更なる総合的な検証を行うとともに、行財政改革大綱並びに実施計画を策定し、行政改革を推進します。今年度においては、中間答申をもとに差し迫っている課題解決に努めます。

● 行財政改革を推進し効率的な行政運営を図るためにも、補助金の適正な執行と透明性を確保することが必要であり、市民組織「補助金検討委員会」を設置し、公正・公平かつ効果的な財源活用の観点から検証を行い、補助金の整理合理化に取り組みます。

● 行財政改革の一環として、

事業の選択、成果志向型行政への転換、職員の意識変革等が検証できる行政評価システムの構築を図るため、引き続き調査・研究を進めます。

● 10カ年の職員定員管理計画を定め、定員削減と職員の資質向上に努めます。また、従来の縦割り型の行政組織を改め、職員の横断的活用を図るためグループ制の導入とプロジェクトチームの適宜設置、市民サービスの徹底を期すための「すぐやる担当」の弾力的活用等積極的な組織管理を行います。

● 合併協議において、合併特例債発行期間内のできるだけ早い時期に建設することが確認されている新庁舎建設について、庁舎建設検討委員会を設置し、具体的検討を始めます。

● さわやかあいさつ、やさしい接遇をモットーに徹底した市民サービスの提供に努めます。また行政サービスの質の向上に向けたISO9000シリーズの認証取得の検討を進めます。

(2) 財政運営の健全化

● 今後における自治体の財政運営は、これまでのように景気回復による税収増や交付

税の増額を期待することは困難であり、そのため、自助努力による「歳出・歳入」両面において思い切った見直しを図ることに、健全財政の維持に努めねばなりません。

● 「行財政改革推進委員会」の答申を参考に、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、民間委託の推進等積極的かつ計画的に推進していくことにより財政基盤の確立に努めます。

● 行政財産の運営・維持管理について、指定管理者制度等の導入により、行財政の効率化を図ります。

● 税の滞納整理については、納税の公平性を担保し財源の確保を図る上において、厳正かつ的確な業務履行が必要であり、合せて来年度からの税源移譲を視野に入れた適切な対応に努めます。

● 利用料、授業料、家賃及び住宅貸付資金等の滞納整理については、債権管理評価委員会において専門的検討を行い適宜・適切な対応を図ります。

● 基金の運用については、安全・確実を基本に運用益の増加に努めます。

● 市有財産及び法定外公共

物等について、専門委員会を設置し、用途の休廃止と処分について具体的作業を進めます。

(3) 広域行政の推進

● 南但広域行政、但馬広域行政、公立豊岡病院組合等広域連携組織に引き続き加入し、近隣市町と連携して、市民のニーズに対応していきます。

(4) 支所機能の充実

● 本庁、支所間並びに各組織間における総合調整機能の充実と連携強化を図るなど、政策実現に向けた組織体制のあり方等について検証を行うとともに、現地解決型の支所機能の実現を目指します。

● 市民に身近で便利な役所として、支所の充実を図ることにより、支所長への権限委譲を進めることで、現地解決型支所の実現を図ります。

平成18年度朝来市主要事業

1. 健康福祉のまちづくり

(1) 地域福祉の推進

①コミュニティバス導入検討事業	668万円
②コミュニティバス運行事業	3,700万円
③地域福祉基金運用事業(地域とまり木、福祉タクシーほか)	500万円
④高齢者優待乗車券助成事業	1,006万円

(2) 保健・医療の充実

①福祉医療助成事業	2億1,578万円
②老人保健事業(健康教育、まちぐるみ検診等)	3,823万円
③予防接種事業	4,196万円

(3) 高齢者福祉の充実

①介護予防・地域支え合い事業	1,544万円
②老人クラブ助成事業	1,639万円
③敬老祝福事業	219万円

(4) 児童福祉、子育て支援対策

①すくすく子育て支援事業	1,213万円
②学童クラブ運営事業	3,504万円
③子育て学習センター運営事業	834万円
④私立保育所運営改善事業	618万円

(5) 障害者福祉の充実

①障害者福祉長期計画策定事業	396万円
②障害児タイムケア事業	385万円
③支援費制度の推進	1億6,421万円
④知的障害者小規模通所授産施設運営事業	2,100万円
⑤知的障害者小規模作業所運営事業	1,279万円

2. 安全・快適環境のまちづくり

(1) 公園・広場・水辺の整備

①和田山駅前周辺整備(公園・広場など)	1,350万円
---------------------	---------

(2) ふるさと景観の形成と環境保全活動の推進

①和田山駅前街なみ環境整備事業	1,435万円
②口銀谷地区街なみ環境整備事業	2,420万円
③竹田地区街なみ環境整備事業	2,804万円
④花と緑による南但馬景観創出事業	747万円
⑤ISO認証取得事業	230万円

(3) 環境衛生とリサイクル対策の充実

①太陽光発電システム設置費補助事業	500万円
②生ごみ処理機購入費補助事業	300万円

(4) 中心市街地の形成

①和田山駅前地区整備事業	1,961万円
②和田山駅南土地区画整理事業	1億5,250万円
③まちづくり交付金事業(口銀谷地区)	3億8,800万円

(5) 鉄道・道路網等の整備

①道路・橋梁新設改良事業	5億4,649万円
②北近畿豊岡自動車道開通イベント事業	335万円
③無人駅対策事業	1,637万円

(6) 住宅対策の充実

①定住促進対策事業	1,005万円
②空家空地対策事業	50万円

(7) 情報通信基盤の整備

①地域情報対策事業	2,125万円
②ケーブルテレビ運営事業	3億78万円

(8) 防災・消防・救急対策の充実

①高機能消防指令センター整備事業	1億8,184万円
②防災計画策定事業	634万円
③国民保護計画策定事業	500万円
④洪水ハザードマップ作成事業	2,028万円

(9) 交通安全の推進

①路線バス確保対策事業	2,579万円
②交通安全施設整備事業	900万円

3. 活力ある産業のまちづくり

(1) 農業の振興

①農業振興地域整備促進事業	925万円
②特産物振興事業	1,087万円
③中山間地域総合整備事業(一般型)	2億2,802万円
④ふるさと農道整備事業	1億4,400万円
⑤地域農業再生事業	724万円
⑥就農定着対策事業	360万円

(2) 林業の振興

①ふるさと林道整備事業	9,150万円
②風倒木処理対策事業	2億2,270万円
③森林整備地域活動支援事業	3,007万円

(3) 商業の振興

①商工会運営支援事業	3,719万円
------------	---------

(4) 工業の振興

①中小企業融資事業	2億円
②農村工業導入推進事業	737万円

(5) 観光・交流の振興

①観光振興対策事業	926万円
②観光行事協賛事業	919万円
③口銀谷地区まちづくり推進事業	433万円

4. 教育・文化創造のまちづくり

(1) 生涯学習体制の確立と活動の推進

①公民館教室・講座開設事業	2,093万円
---------------	---------

(2) 学校教育・高等教育の充実

①英語教育の充実	3,487万円
②いきいき学校応援事業	196万円
③オンリーワンスクール事業	300万円
④梁瀬中学校大規模改造・地震補強事業	1,000万円

(3) 文化・芸術活動の充実

①少年少女オーケストラ育成事業	406万円
②図書館運営事業	5,523万円
③美術館運営事業	6,502万円
④文化会館運営事業	1億9,584万円

(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実

①温水プール(エスポワ・くじら)運営事業	1億3,291万円
②国体推進事業	4,956万円
③生涯スポーツ推進事業	854万円

(5) 歴史・産業遺産や文化財の保存・保護・継承

①産業遺産保存整備事業	452万円
②埋蔵文化財発掘調査事業	6,164万円
③茶すり山古墳整備事業	1億1,000万円
④埋蔵文化財センター運営事業	1,459万円

(6) 国際交流・地域間交流活動の推進

①国際交流事業	1,028万円
---------	---------

5. 人権尊重・市民主役のまちづくり

(1) 市民のまちづくり意識の高揚

①朝来市一体化事業	50万円
・市民活動支援事業	89万円
・環境対策事業	392万円
・花いっぱいまちづくり事業	182万円
・みんなでギネスに挑戦事業	62万円
・子供のふれあい交流事業	14万円
・朝来市再発見ツアー事業	50万円
・ボランティア人材バンク事業	50万円

(2) コミュニティ活動体制の充実・住民自治の推進

①地域創造事業	60万円
②まちづくり工房井筒屋管理運営事業	342万円

(3) 人権・同和意識の高揚

①人権啓発事業	416万円
②会館運営事業	1,486万円

(4) 男女共同参画社会の確立

①男女共同参画推進事業	311万円
-------------	-------

6. 分権型社会に対応した自治体経営

(1) 行政運営の改革と情報公開の推進

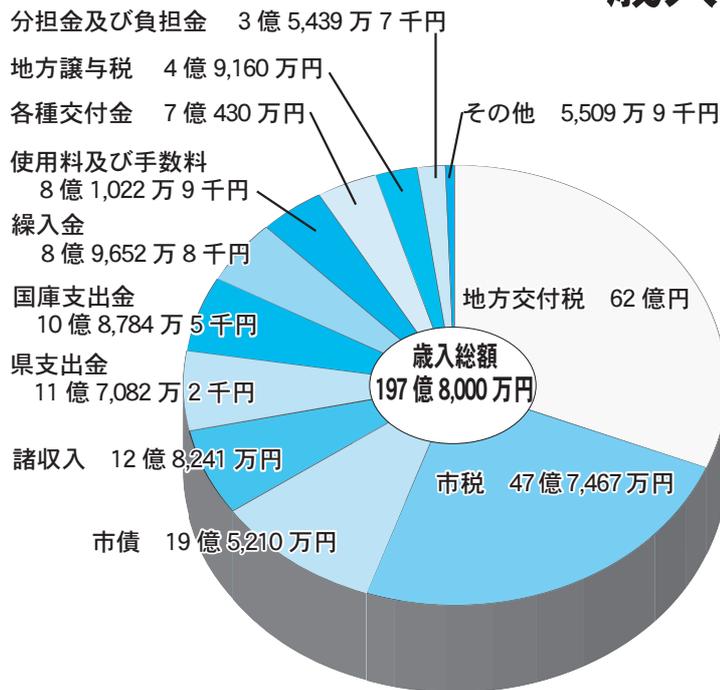
①新庁舎整備事業	24万円
②行政改革推進事業	156万円
③総合計画策定事業	905万円
④分権型社会システム研究事業	438万円

(2) 支所機能の充実

①生野支所地域振興事業	600万円
②山東支所地域振興事業	600万円
③朝来支所地域振興事業	600万円
④地域振興事業(和田山分)	200万円

朝来市予算の概要

歳入



一般会計
197億8,000万円

特別会計等
136億8,210万円
(企業会計含む)

市民一人当たりが納める市税額 13万4,060円 (47億7,467万円) ※()は総額
(平成18年1月末現在の人口 3万5,616人)

固定資産税	市民税	たばこ税	軽自動車税	入湯税
8万8,983円 (31億6,921万1千円)	3万7,252円 (13億2,677万4千円)	5,511円 (1億9,628万6千円)	2,057円 (7,327万5千円)	256円 (912万4千円)
土地・家屋・償却資産 に対してかかる税	個人所得や会社・団体の収 益などに対してかかる税	市内で販売されたタバコ の消費に対してかかる税	軽自動車・オートバイ などにかかる税	温泉の入浴にかかる税

一般会計

市の会計は、一般会計と十三の特別会計、水道事業・工業用水道事業の企業会計に分かれて構成されています。そのうち、一般会計は福祉や教育、建設など市の主な仕事に使われる予算で、市の行政サービスの大部分をまかなっています。平成18年度の朝来市の一般会計予算は百九十七億八千万円となっています。

歳入

市に入る一年間のお金(歳入)のうち、市独自の収入である市税や使用料などの自主財源は八十一億七千三百三十三万三千元(41.3%)です。このほか、市が一定水準の行政サービスを行えるように、国から交付される地方交付税や国・県支出金などの依存財源は百十六億六百六十六万七千元(58.7%)です。

歳出

市が一年間に使うお金(歳出)を目的別にみると、トップは公債費の三十七億七千九百九十五万四千円(19.1%)、二番目は民生費の三十七億三千六百九十八万円(18.9%)。

特別会計

三番目は総務費の三十億九千七百八十七万七千円(15.7%)となっています。性質別にみると、人件費が三十九億三千三百二十五万九千円(19.9%)、市債の返還にあてる公債費は三十七億七千九百九十三万六千円(19.1%)となっています。物件費や補助費などをあわせた消費的経費の総額は百四十五億千四百五十九万三千円で歳出全体の73.4%を占めています。

特別会計

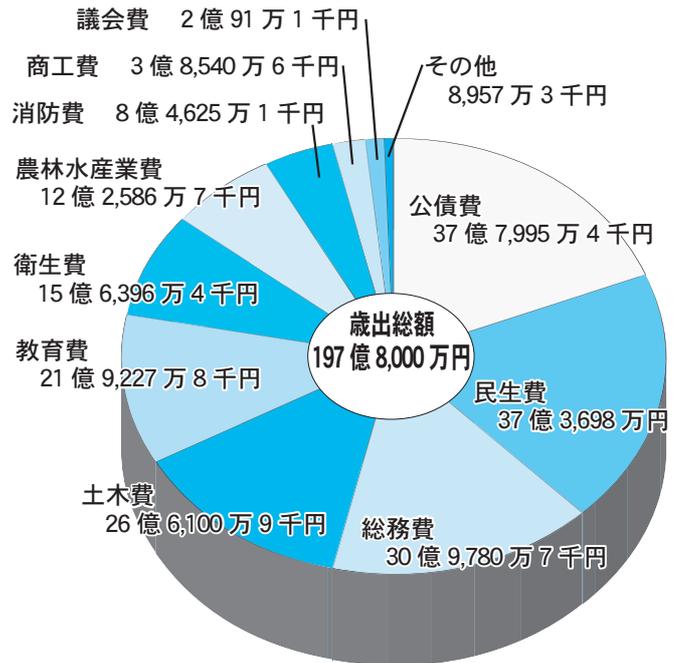
特別会計は、一般会計とは切り離し、独立した予算で行う場合の会計で、朝来市では国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保健特別会計など十三の特別会計を設置しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をとっており、水道事業会計、工業用水道事業会計がこれにあたります。今年度の特別会計と企業会計をあわせた予算総額は百三十六億八千二百十万円となつ

■性質別(建物をつくる、物品を買うなど「どのように使うか」で分類したもの)

人件費 39億3,325万9千円(19.9%) 職員給与や議員報酬など
公債費 37億7,993万6千円(19.1%) 道路や施設整備のために借り入れた市債を返済する費用など
物件費 34億644万円(17.2%) 賃金、旅費、需用費、役務費、委託料など
普通建設事業費 26億9,763万7千円(13.7%) 道路、公園、学校などの建設費用に充てられる経費など
繰出金 21億3,957万4千円(10.8%) 特別会計に対して建設費、事務費などの補助のために支出される経費など
補助費等 16億9,437万2千円(8.6%) 各種団体への補助や負担金、報償費、各種保険料など
扶助費 16億598万9千円(8.1%) 社会保障制度の一環として現金や物品を支給する費用など
貸付金 2億5,330万1千円(1.3%) 商工業振興資金の貸付の原資とするための銀行への預託金など
維持補修費・積立金・その他 2億6,949万2千円(1.3%) 維持補修費:市が管理する施設などを維持するための経費 積立金:基金等に積み立てるための費用
総額 197億8,000万円(100.0%)

歳出



会計別内訳 (単位:千円)

一般会計	19,780,000
特別会計等	13,682,100
住宅資金貸付事業	27,300
国民健康保険	3,014,100
老人保健	4,378,300
簡易水道	48,900
と畜場	6,000
宅地開発事業	43,500
休日診療所	12,000
下水道事業	1,591,400
訪問看護事業	41,100
農林業体験実習館等運営事業	71,000
介護保険	2,921,700
農業共済事業	127,700
財産区	20,600
(小計)	12,303,600
(企)水道事業会計(収益的収支)	805,111
(企)水道事業会計(資本的収支)	563,006
(企)工業用水道事業会計(収益的収支)	4,583
(企)工業用水道事業会計(資本的収支)	5,800
合計	33,462,100

市債現在高の状況 (一般会計 単位:千円)

平成17年度末現在高見込額	35,825,572
平成18年度起債発行予定額	1,952,100
平成18年度元金償還見込額	3,118,096
平成18年度末現在高見込額	34,659,576
市民一人当たり	973,146円

市民一人当たりの予算額	公債費	民生費
55万5,368円 (197億8,000万円) ※()は総額 平成18年1月末現在の人口 3万5,616人	10万6,131円 (37億7,995万4千円)	10万4,924円 (37億3,698万円)
総務費 8万6,978円 (30億9,780万7千円) 市役所の管理運営にかか る事務などに	土木費 7万4,714円 (26億6,100万9千円) 道路の整備や管理などに	教育費 6万1,553円 (21億9,227万8千円) 学校教育、生涯学習、文 化・スポーツの振興などに
衛生費 4万3,912円 (15億6,396万4千円) 市民の健康管理やごみ、 し尿の処理などに	農林水産費 3万4,419円 (12億2,586万7千円) 農業や林業などの活 性化のために	消防費 2万3,760円 (8億4,625万1千円) 消防・救急事業や防 災、災害対策などに
商工費 1万821円 (3億8,540万6千円) 商工業の振興や観光開 発などに	議会費 5,641円 (2億91万1千円) 市議会の運営に	その他 2,515円 (8,957万3千円)

ています。
会計別では老人保健特別会
計が四十三億七千八百三十万
円、国民健康保険特別会計が
三十億千四百十万円、介護保
険特別会計が二十九億二千
七十万円、下水道事業特別会
計が十五億九千四百五十万
円、農業共済事業特別会計が一
億二千七百七十万円、農林業
体験実習館等運営事業特別会
計が七千九百九十万円など
となっております。

朝来市まちづくり 市民アンケート結果について

現在、朝来市では市の将来のあるべき姿を描き、新しい市政を進めていくための羅針盤ともいえるべき「朝来市総合計画」の策定を進めています。この計画は、朝来市の最も上位に位置づけられる総合的な計画であり、市民の皆様と行政が一体となって計画を樹立し、ともに協力してその実現をめざしていくものです。

総合計画の策定にあたり、昨年11月に市民の皆様の朝来市の新しいまちづくりに対する日頃のお考えや将来への夢、ご提案などを把握し、計画に反映していくことを目的に朝来市まちづくり市民アンケートを実施しました。このたび、アンケート結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

なお、今回の広報では、アンケート項目(21項目)の一部を掲載しています(広報掲載の設問番号とアンケートの設問番号は異なります)。全容については、市のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

〈調査の実施方法及び回収状況〉

- 調査地域：朝来市全域
- 対象：18歳以上の朝来市民（住民基本台帳から無作為に抽出）
- 配布数：5,000人
- 調査方法：郵送にて配布・回収（回答は無記名）
- 実施期間：平成17年11月1日～11月15日
- 回収数：2,457人
- 有効回答数：2,450人（回収率：49.0%）

〈回答者の属性〉

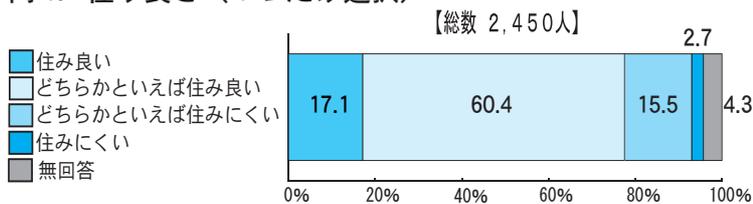
性別

	実数	構成比
男性	1,054人	43.0%
女性	1,290人	52.7%
性別合計	2,344人	95.7%
無回答	106人	4.3%
総数	2,450人	100.0%

年齢

	実数	構成比
29歳以下	136人	5.6%
30歳代	251人	10.2%
40歳代	268人	10.9%
50歳代	402人	16.4%
60歳代	468人	19.1%
70歳以上	868人	35.4%
年齢別合計	2,393人	97.7%
無回答	57人	2.3%
総数	2,450人	100.0%

問1. 住み良さ（1つだけ選択）

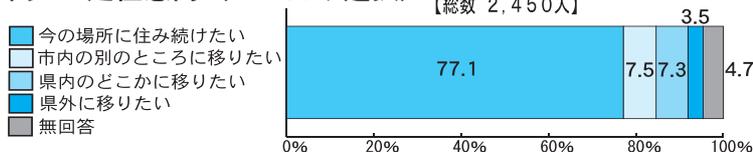


「どちらかといえば住み良い」が60・4%と、6割を占めており、「住み良い」と合わせると、77・5%が肯定的な評価です。一方、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」という否定的な評価は合わせて18・2%です。

住み良さについて

【問1】あなたは、総合的に見て、現在の朝来市での住み良さをどのように感じますか。次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

問2. 定住意向（1つだけ選択）



「今の場所に住み続けたい」が77・1%と、約8割を占めています。一方、「県外のどこかに移りたい」「県外に移りたい」を合わせた回答率（市外に移りたい回答率）は10・8%です。

定住意向

【問2】あなたは、これから朝来市に住み続けたいと思いますか。次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

市外に移りたい理由上位5項目（3つまで選択／総数 265人）

- ①交通が不便だから（52.8%）
- ②買い物や娯楽の場が少ないから（40.4%）
- ③医療や福祉面が不安だから（30.2%）
- ④老後の生活が不安だから（27.2%）
- ⑤自分にあう仕事（職場）がないから（22.6%）

【問3】 朝来市の暮らしの「満足度」と、今後厳しくなる財政状況の中で、市の取り組みとしての「重要度」をおたずねします。次の(1)～(30)の各項目の「満足度」と「重要度」について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

〈満足度について〉

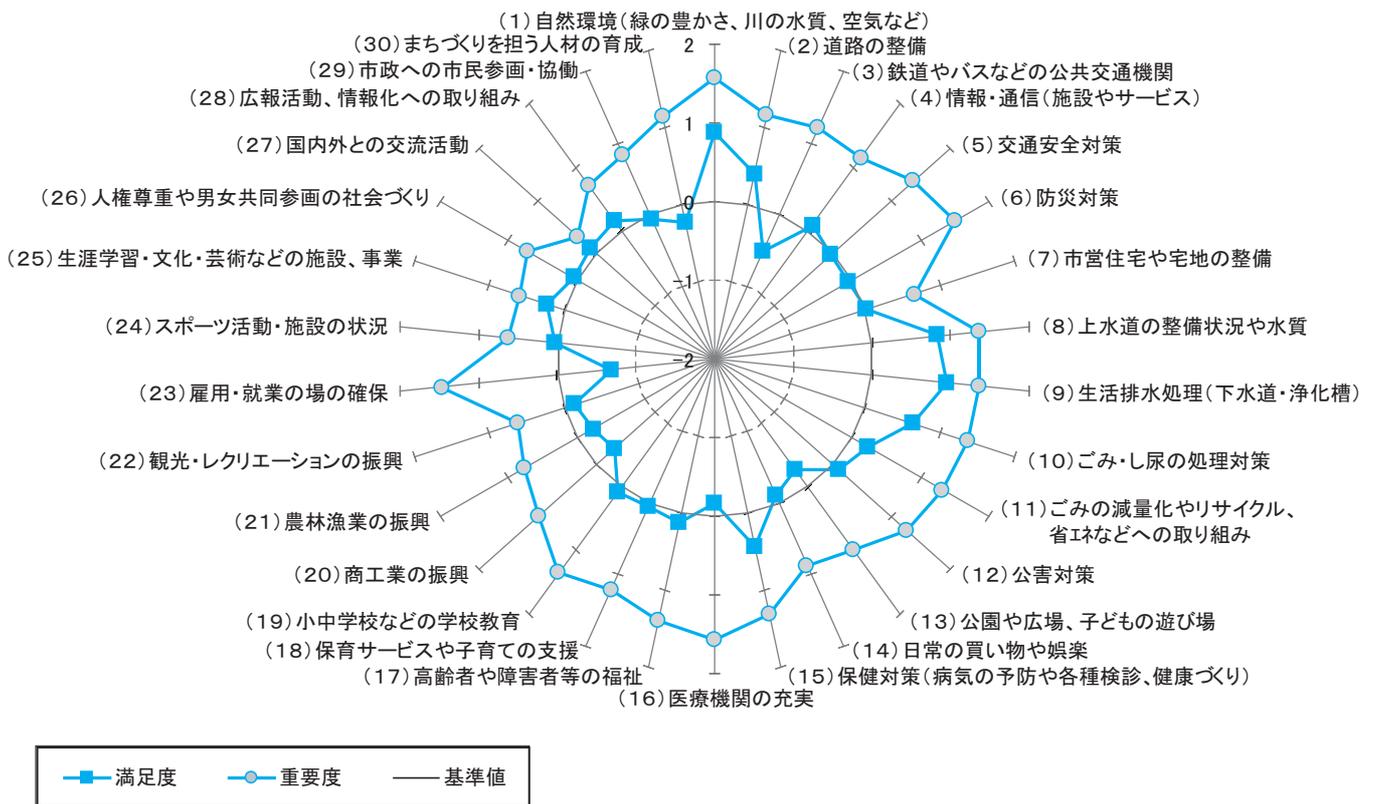
加重平均※でみると、30項目中18項目がプラス評価、12項目がマイナス評価です。最も評価が高かったのは「(9)生活排水処理(下水道浄化槽)」で、反対に最も評価が低かったのは「(23)雇用・就業の場の確保」です。

〈重要度について〉

加重平均※でみると、30項目すべてがプラス評価です。最も評価が高かったのは「(1)自然環境(緑の豊かさ、川の水質、空気など)」と「(16)医療機関の充実」で、反対に最も評価が低かったのは「(27)国内外との交流活動」です。

●満足度が低く、重要度が高いということで最も加重平均値に差があったのは、「(23)雇用・就業の場の確保」で、「(16)医療機関の充実」「(3)鉄道やバスなどの公共交通機関」と続きます。

問3. 満足度と重要度 (加重平均/総数)

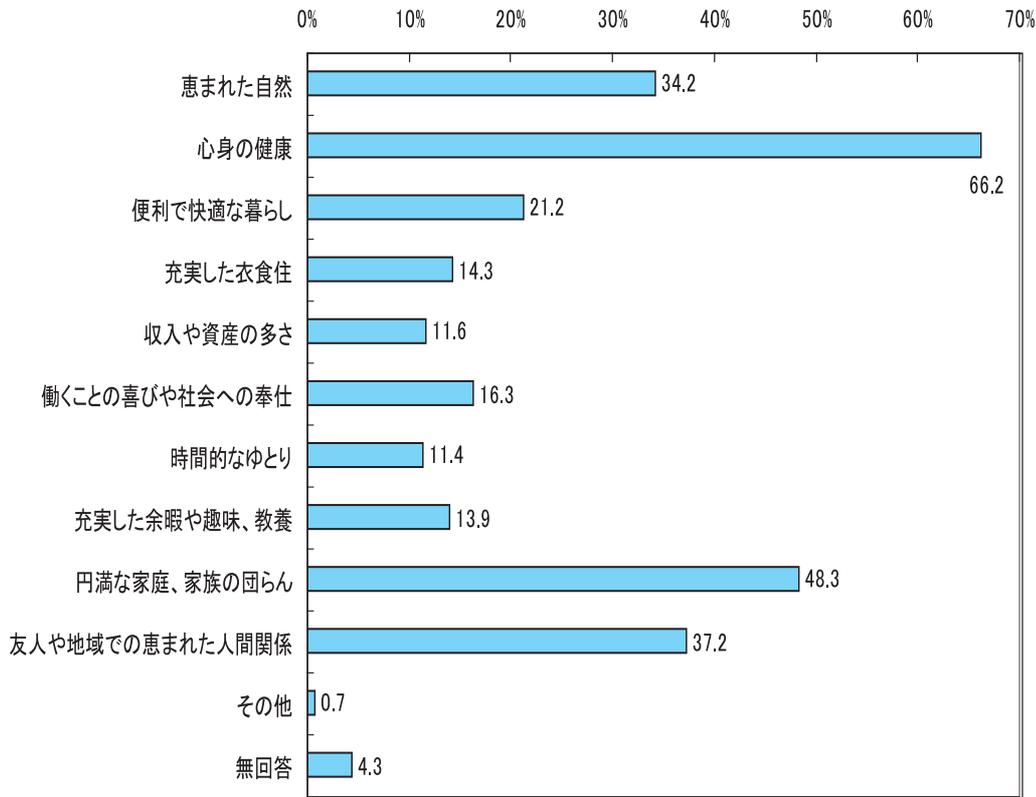


※加重平均

満足度は、「満足」に+2、「やや満足」に+1、「どちらともいえない」に0、「やや不満」に-1、「不満」に-2の加重値を与え、「無回答」を除く回答者数で平均値を算出したものです。基準値(0)より外側(プラス)だと肯定的な評価、内側(マイナス)だと否定的な評価となります。

重要度は、「重要である」に+2、「やや重要である」に+1、「どちらともいえない」に0、「あまり重要でない」に-1、「重要でない」に-2の加重値を与え、満足度と同様に算出しています。

問 4. “幸福感（豊かさ）”とは（3つまで選択／総数 2,450 人）

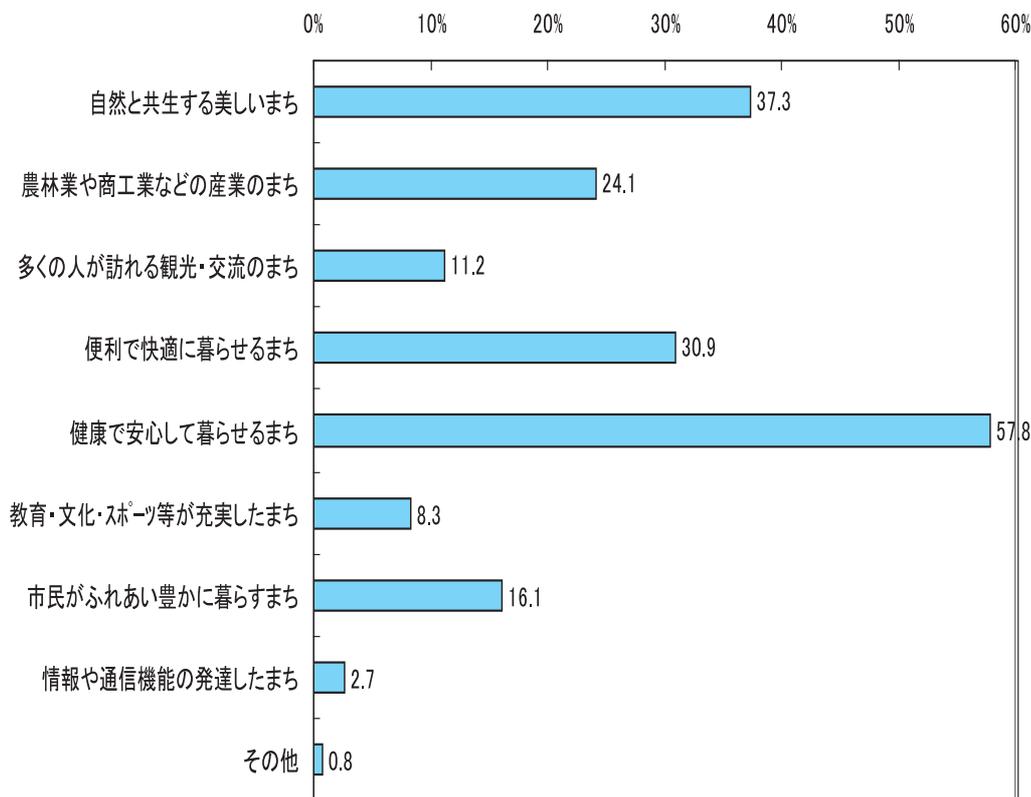


「幸福感（豊かさ）」について

【問4】あなたにとって「幸福感（豊かさ）」とは何ですか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

「心身の健康」が最も高く、以下、「円満な家庭、家族の団らん」「友人や地域での恵まれた人間関係」「恵まれた自然」の順となっています。

問 5. 朝来市の将来像（2つまで選択／総数 2,450 人）

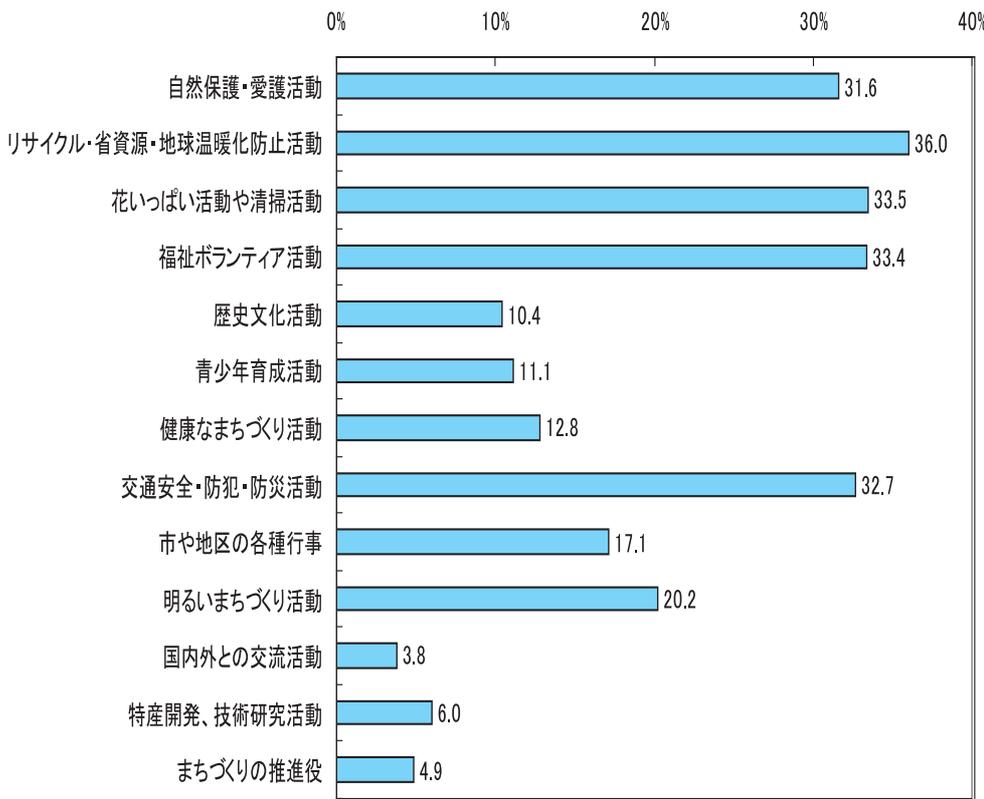


将来の朝来市について

【問5】あなたは、将来の朝来市をどのようなまちにしていきたいと思えますか。次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

「健康で安心して暮らせるまち（健康・医療や福祉が充実したまち）」が最も高く、以下、「自然と共生する美しいまち（自然が豊かで、環境にやさしいまち）」「便利で快適に暮らせるまち（生活環境が整ったまち）」「農林業や商工業などの（活力ある）産業のまち（経済的に豊かなまち）」の順となっています。

問 6. 参加したい活動内容（3つまで選択／総数 2,450 人）



参加したい活動内容

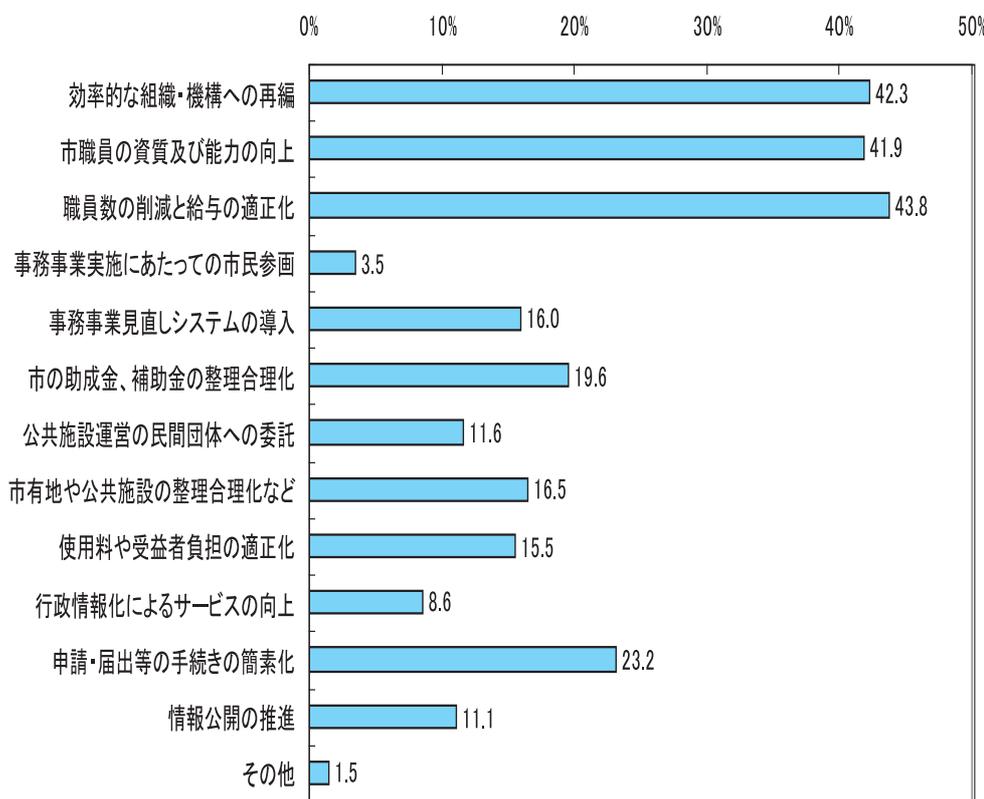
【問6】今後ますます厳しさを増す財政状況、市職員の削減が進む状況において、多様な行政ニーズに応えるには限界があります。したがって、これからの朝来市のまちづくりは市民の皆さんの市政への参画や活動が不可欠です。あなたは、どのような活動に参加したい(できる)と思いますか。

すか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

「リサイクル・省資源・地球温暖化防止活動」との回答率が最も高く、「花いっぱい活動や清掃活動」「福祉ボランティア活動」「交通安全・防犯・防災活動」「自然保護・愛護活動」と続き、この5項目の回答率が高くなっています。

行財政改革で重点をおくべきこと

問 7. 行政改革で重点を置くべきこと（3つまで選択／総数 2,450 人）



【問7】行財政改革で重点をおくべき項目は何だと思えますか。次の中から3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

「職員数の削減と給与の適正化」との回答率が最も高く、これに「(市民にわかりやすく) 効率的な組織・機構

への再編」「市職員の資質及び能力の向上(人材育成)」が僅差で続き、この上位3項目に回答が集中しています。第4位以下は、「申請・届出等の手続きの簡素化」「市の助成金、補助金の整理合理化」「市有地や公共施設の整理合理化(及び有効活用)」の順で続きます。

※調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

定員適正化計画を策定しました。

～ 10年後の職員数 370 人を目標～

市では、財政の健全性の維持と多様化・複雑化する行政需要に的確に対応していくため、また、義務的経費である人件費を適正とするために、市職員の定員適正化計画を策定しました。

1 定員適正化の目標

平成17年4月1日現在の職員数502人から132人を純減し、10年後の平成27年4月1日には370人を目標とします。(縮減率 26.3%)

2 定員適正化の手法

- (1) 事務事業等の見直し
- (2) 委託化の推進
- (3) 職員採用の抑制
- (4) 勸奨退職制度の活用
- (5) 人材育成の推進
- (6) 人材派遣会社、臨時職員の活用

3 今後5年間の年次別適正化計画

部門	内訳	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般 行政 部門	4/1 職員数	350	340	332	321	314	303
	対前年増減数	-	△10	△8	△11	△7	△11
	累計増減員数	-	△10	△18	△29	△36	△47
特別 行政 部門	4/1 職員数	123	117	117	116	116	114
	対前年増減数	-	△6	0	△1	0	△2
	累計増減員数	-	△6	△6	△7	△7	△9
公営 企業等 部門	4/1 職員数	29	33	33	33	33	33
	対前年増減数	-	4	0	0	0	0
	累計増減員数	-	4	4	4	4	4
計	4/1 職員数	502	490	482	470	463	450
	対前年増減数	-	△12	△8	△12	△7	△13
	累計増減員数	-	△12	△20	△32	△39	△52

■ 上記の数値には、教育長を含んでいません。

● 上記の表中、一般行政部門は、議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木関係職員。特別行政部門は、教育、消防関係職員。公営企業等部門は、国保、上下水道、介護保険、農業共済関係職員を対象としています。

■ 問い合わせ 職員課 672 - 6116 (直通)

「兵庫のじぎく債」のご案内

☆朝来市では、市民の皆様からの資金をもとに、地域の発展のための事業に役立てるため、兵庫県及び他市町と共同で「兵庫のじぎく債」を発行します。

▶ 「ひょうごのじぎく債」は、事業実施に必要な資金を調達するため、兵庫県及び市が共同で発行する地方債を、直接市民の皆様にご購入いただくことで、行政をより身近なものとして理解していただくことを目的とし、今回で4回目の発行となります。(朝来市は初めての参加となります。)

▶ 「兵庫のじぎく債」は全体で、100億円発行され、このうち、朝来市としては1億円発行し、ケアハウスの建設に、この資金を活用します。

▶ この「兵庫のじぎく債」は5年満期一括償還(年2回の利払い)で、5月中旬の発行を予定しています。(募集期間は4月中旬から5月初旬に、各取扱金融機関において募集します。)利率等、詳細につきましては、決定後直ちに朝来市ホームページ、CATV文字放送などでお知らせいたします。

■ 問い合わせ 財務課 TEL 672 - 6117 (直通)



朝来市補助金等検討委員会委員の募集について

朝来市では、自考自行、共助・共創のまちづくりをめざし、公平、公正かつ効果的な財源活用の観点から市が支出する補助金等の整理合理化を行うため、広く市民の皆さんの意見や提案を反映させる「朝来市補助金等検討委員会委員」を募集します。

募集人員	5人以内
応募資格	朝来市内在住者で、公平、公正かつ効果的な補助金等のあり方に関心等のある方
委員の仕事	朝来市が支出している補助金等について、その基準や対象事業の見直し等に関して意見、提案をいただきます。
委員の任期	委嘱の月から1年間とします。
活動回数	委嘱期間中、月2回程度の会議に出席していただきます。 概ね9月までに集中的に開催します。 会議の開催時間帯は、検討委員会において協議致します。
委員の手当	1回の出席につき、8,000円(4時間未満の場合は半額)
応募方法	専用の申込書によりご応募下さい。申込書はチラシの裏面となります。 チラシは本庁及び各支所の市民課にあります。又、朝来市ホームページにも掲載しています。
受付場所等	受付場所は、本庁行政改革推進課(3階)及び各支所市民課窓口 受付方法は、郵送(締切日の当日消印有効)、メール、ファックス又は持参とします。 受付時間は、直接担当課及び各支所市民課に持参いただく場合は午前8時30分から午後5時15分までです。
応募期間	平成18年4月7日(金)から平成18年4月20日(木)までです。
選考等	書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送にて通知します。
問い合わせ	行政改革推進課 TEL 672 - 6112 (直通)

体育施設の使用料減免について

今月より、市内体育施設などの使用料が原則として半額減免になります

これまで朝来市内では、旧和田山町内にある社会体育施設と学校教育施設について半額減免とし、他地域の施設については全額減免としていました。(ナイター使用料や温水プール等は除きます)

朝来市合併協議の結果、4月からは市内の施設使用料について原則として半額を減免することになりますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

■問い合わせ 教育委員会社会教育課
TEL 677 - 2116 (直通)

図書の貸出し・返却が便利になりました!

朝来市図書館(室)利用のご案内

朝来市図書館(室)の所蔵する図書の貸出し・返却が便利になりました。現在、全市で約15万冊の蔵書がそろっています。お気軽にご利用ください。

あさご森の図書館・和田山図書館・生野公民館図書室の利用

- 図書の返却は、どこの窓口でも受け付けます。
- 他の図書館(室)図書の貸出しも受け付けています。図書は、申込時に指定いただいた館(室)に届きますので、貸出券を持参のうえお受け取りください。

山東公民館図書室の利用

- 図書の貸出し・返却はこれまでと同じです。
- 他の図書館(室)の図書の貸出し・返却の取扱いは行っていません。

図書の貸出し(全図書館(室)共通)

- 貸出冊数: 1人10冊以内
- 貸出期間: 14日以内

貸出券の作成

- お近くの図書館(室)窓口へお申し出ください。

問い合わせ

- 和田山図書館 TEL 672 - 1700
- あさご森の図書館 TEL 670 - 4710
- 生野公民館図書室 TEL 679 - 3544
- 山東公民館図書室 TEL 670 - 7300

都市再生整備計画(第1回変更)口銀谷地区

都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第46条第1項に基づき都市再生整備計画を作成したため、同法第46条第10項の規定により都市再生整備計画(第1回変更)口銀谷地区を朝来市和田山町東谷213番地1朝来市都市整備部都市開発課において公表します。

■問い合わせ 都市開発課 TEL 672 - 6127 (直通)

朝来市 職員人事

平成18年4月1日付（退職は平成18年3月31日付）
 ※異動・昇任及び退職分のみ掲載
 ※氏名の後の（ ）内は前職

《生野支所》

▼支所長兼企画部参事（まちづくり推進プロジェクト担当） 木原真一（企画部参事（まちづくり推進プロジェクト担当））

【市民課】

▼課長 花尾定義（地域振興課長兼生野公民館長） ▼主幹 村上肇（総務部 税務課主幹） ▼主査 坂本和昭（地域振興課主事）

【地域振興課】

▼課長兼生野公民館長 橋本純一（産業建設課長） ▼主幹 足立稔（産業建設課主幹） ▼副主幹 足立知幸（産業建設課副主幹） ▼主査 北島周（産業建設課主査）

【生野公民館】

▼副館長 吉成勝（生野公民館主幹）

《山東支所》

▼副主幹 白髭徹（地域振興課副主幹） ▼副主幹 藤岡文江（市民課主査） ▼主査 中嶋大介（市民課主事）

【地域振興課】

▼副課長 山根正博（山東公民館副館長） ▼主幹 高本薫（産業建設課主幹） ▼副主幹 安達一博（産業建設課主査） ▼主事 田路幸伸（産業建設課主事）

【山東公民館】

▼山東公民館副主幹 藤原雅人（市民課副主幹）

《朝来支所》

▼課長 藤次文紀（産業建設課長）

朝来市組織の一部を再編します。

朝来市では効率的かつ効果的な行政運営を行うため、平成18年度から各支所の課配置を再編します。原則支所の業務内容は変わりませんが、支所内3課を2課とするとともに、健康・保健に係る業務を本庁直轄とし、更なる住民サービスの強化に努めます。

旧体制（平成17年度）

各 地 域		
所 属	支 所	
	市民課	地域振興課
担 当	住民、戸籍、衛生、福祉、保険、健康、税務、会計、教育 ※朝来支所は教育を除く	振興、管理、人権、文化、スポーツ、公民館
		産業振興課
		商工観光、農林業、建設、上下水道、地籍 ※生野・山東支所は上下水道を除く ※生野支所は地籍を除く



再編後（平成18年度）

各 地 域		
所 属	支 所	
	市民課	地域振興課
担 当	住民、戸籍、衛生、福祉、保険、税務、会計、教育、管理 ※朝来支所は教育を除く	振興、人権、文化、スポーツ、公民館、商工観光、農林業、建設、地籍 ※生野支所は地籍を除く
		健康課分室 （健康福祉部健康課直轄）
		健康 （これまで支所市民課内で行っていた業務は健康課分室となり、従前どおり相談窓口等は各地域にて行います。）

副課長 安積茂美(市民課主幹)▼主幹 板高厚子(議事事務局副主幹)

【地域振興課】

▼主幹 安保洋子(産業建設課主幹)
▼主幹 足立達夫(産業建設課主幹)
▼副主幹 松島豊(地域振興課主査)
▼主査 中川忠則(都市整備部都市開発課主査)▼主事 福原宏明(都市整備部都市開発課主事)

【朝来公民館】

▼副館長 茂木裕幸(地域振興課副課長)▼主事 谷口琢三(社会教育課主事)

《企画部》

【企画政策課】

▼副課長(まちづくり推進プロジェクト担当) 小島公明(企画政策課主幹)
(まちづくり推進プロジェクト担当)
▼主事(まちづくり推進プロジェクト担当) 大西真(総務部総務課主事(兵庫県市町振興課派遣))

【行政改革推進課】

▼副主幹 夜久隆亮(行政改革推進課主査)

【広報課】

▼副主幹 荒川龍彦(広報課主査)
(ケーブルテレビセンター朝来局舎)
▼副主幹 佐野正彦(ケーブルテレビセンター主査)

【芸術文化課】

(生野メインホール)
▼主幹 山崎實(生野メインホール副主幹)

《総務部》

▼部長 斉藤茂樹(生野支所長)▼参事 多次和久(部長)▼参事(南但広域行政事務組合派遣) 椿野好昭(産業振興部農林整備課長)

【総務課】

▼主幹(公立豊岡病院組合派遣) 石田修(教育総務課主幹)▼副主幹(南但広域行政事務組合派遣) 世木敬史(総務課主査(南但広域行政事務組合派遣))▼主査(但馬広域行政事務組合派遣) 田中寿(総務課主事(但馬広域行政事務組合派遣))▼主査(南但広域行政事務組合派遣) 衣川太郎(総務課主事(南但広域行政事務組合派遣))▼主事 浦野絵美(税務課主事)▼主事(兵庫県市町振興課派遣) 太田晋平(健康福祉部社会福祉課主事)

【職員課】

▼副主幹 笠垣和幸(職員課主査)

【財務課】

▼主事 足立正(総務課主事(兵庫県市町振興課派遣))

【税務課】

▼課付課長(債権回収推進担当) 浦田澄晴(朝来学校給食センター所長(教育総務課付課長))▼課付課長(債権回収推進担当) 古川満也(朝来支所市民課長)▼副課長(債権回収推進担当) 吉井隆博(生野支所地域振興課副課長)▼副主幹 澤田学(財務課副主幹)▼副主幹 藤本宏子(財務課副主幹)▼副主幹 小山幸世(税務課主査)▼主査 坂本紀昭(税務課主事)

▼主事 高本恵三(新規採用)

《市民生活部》

【市民課】

▼課長 向井兵磨(生野支所市民課長)▼副課長 松本節子(朝来支所市民課主幹)▼副主幹 大石聡子(市民課主査)▼主査 上垣麻衣子(市民課主事)
(クリーンセンター朝来事業所)
▼副主幹 藤本幸雄(クリーンセンター朝来事業所主査)▼技能員 岡野正幸(上下水道部クリーンセンター和田山事業所技能員)
(クリーンセンター山東事業所)
▼技能員 蘆田徳子(上下水道部水道課技能員(生野庁舎勤務))

【人権推進共同参画課】

▼課長 大崎恵子(山東支所地域振興課副課長)

《健康福祉部》

【社会福祉課】

▼副主幹 中島敏和(社会福祉課主査)▼主事 土野満美(社会福祉課主事(但馬長寿の郷派遣))

【高年福祉課】

▼課長兼地域包括支援センター長 尾花秀規(高年福祉課長兼在宅介護支援センター所長兼和田山在宅介護支援センター所長)▼副課長 中井雅治(高年福祉課主幹)▼主査 小谷英美子(生野支所市民課主査)▼主事 清水宏幸(朝来支所市民課主事)

(地域包括支援センター)

▼主幹 足立志津子(高年福祉課主幹)▼副主幹 小山逸子(高年福祉課副主幹)▼副主幹 足立里江(生野支所市民課主査)▼主査 加茂川裕子(生野支所市民課主査)▼主事 高階智恵(朝来支所朝来公民館技師)▼主事 藤原正浩(新規採用)

【健康課】

▼主幹(朝来保健担当) 中島貞枝(朝来支所市民課主幹)▼副主幹(生野保健担当) 梶孝江(生野支所市民課副主幹)▼副主幹(生野保健担当) 池口佐登美(生野支所市民課主査)▼副主幹(山東保健担当) 西村仁美(山東支所市民課副主幹)▼副主幹(山東保健担当) 馬袋真理子(山東支所市民課主査)▼副主幹(朝来保健担当) 藤井美景(朝来支所市民課主査)
▼主事(生野保健担当) 上田由美(生野支所市民課技師)▼主事 山田明日香(朝来支所市民課技師)

《産業振興部》

【農業振興課】

▼課長 山田久義(農業共済課長)▼副課長 澤田郁夫(農業振興課主幹)▼主幹 安積佐智子(総務部総務課主幹)▼副主幹 平松裕一郎(農林整備課主査)

【農業共済課】

▼課長 浅田幸彦(市民生活部人権推進共同参画課長)▼主幹 上村ひとみ(農業共済課副主幹)▼副主幹 田路義明(農業共済課主査)

【農林整備課】

▼課長 松本完司（山東支所産業建設課長）

【商工観光課】

▼主幹 松原敏典（総務部税務課主幹）▼主幹 谷田末男（商工観光課副主幹）▼副主幹 田川博一（商工観光課主査）

〈道の駅あさご情報センター〉

▼主幹 黒川あや子（道の駅あさご情報センター副主幹）

《都市整備部》

【建設課】

▼課長 池野正幸（建設課長兼地籍調査課長）▼課付課長（国道対策担当）藤岡英一（都市整備部付課長）▼主査 石垣裕識（建設課技師）▼主査 松尾洋倫（建設課主事）

【地籍調査課】

▼課長 藤原憲夫（地籍調査課副課長）▼主幹 田中久（産業振興部農業振興課主幹）▼副主幹 高橋英明（地籍調査課主査）▼副主幹 今井謙一（地籍調査課主査）▼主査 下村忠幸（建設課主査）

【都市開発課】

▼主幹 浦野孝雄（産業振興部農業共済課主幹）▼副主幹 小林正行（都市開発課主査）▼主事 垣尾太郎（建設課主事）▼主事 羽瀨慎也（生野支所市民課主事）

《上下水道部》

【上水道課】

▼主査 野川美由紀（上水道課主事）▼主査（生野庁舎勤務）田上浩二（朝来支所産業建設課主事）

【下水道課】

▼副主幹 住吉由喜（下水道課主査）〈クリーンセンター和田山事業所〉▼主幹 小西憲彦（クリーンセンター和田山事業所副主幹）▼技能員 小山博文（市民生活部クリーンセンター山東事業所技能員）

《幼児対策室》

▼副室長 藤尾鈴美（教育総務課副課長）▼主幹 神谷幸恵（幼児対策室副主幹）

〈生野保育所（生野幼児センター）〉

▼主任保育士 中田美鈴（ひばり保育所保育士）

〈寺内保育所〉

▼主任保育士 松永万値子（すみれ保育所主任保育士）

〈大蔵保育所〉

▼所長 田中順子（こぼと保育所長）▼主任保育士 向井まゆみ（竹田保育所主任保育士）

〈枚田岡保育所〉

▼主任保育士 佐藤典子（大蔵保育所主任保育士）▼主任保育士 野田幸代（大蔵保育所主任保育士）

〈竹田保育所〉

▼所長 波多野まゆみ（東河保育所長）▼主任保育士 西垣尚子（寺内保育所主任保育士）▼保育士 衣川三奈

子（枚田岡保育所保育士）

〈すみれ保育所〉

▼所長 松尾明美（大蔵保育所長）

〈東河保育所〉

▼所長 嵯峨山育代（竹田保育所長）

〈こぼと保育所〉

▼所長 清水さつき（すみれ保育所長）▼主任保育士 小山勝代（東河保育所主任保育士）

〈ひばり保育所〉

▼主任保育士 松本奈津子（大蔵保育所主任保育士）▼主任保育士 夜久美智子（枚田岡保育所主任保育士）

〈生野幼稚園（生野幼児センター）〉

▼主任教諭 平松厚美（栃原幼児センター）

▼主任教諭 勝部祐子（竹内幼稚園主任教諭）

〈奥銀谷幼稚園（奥銀谷幼児センター）〉

▼主任教諭 勝部祐子（竹内幼稚園主任教諭）

〈栃原幼稚園（栃原幼児センター）〉

▼副園長 中野恵（栃原幼児センター）

〈和天山幼稚園〉

▼主任教諭 田上貴子（生野幼児センター）

〈東河幼稚園〉

▼副園長 勝地みどり（大蔵幼稚園園長）

〈大蔵幼稚園〉

▼主任教諭 岸本弥生（寺内幼稚園主任教諭）

〈寺内幼稚園〉

▼副園長 茂木敦子（中川幼稚園主任教諭）

〈寺内幼稚園〉

〈竹田幼稚園〉

▼副園長 多次まさ子（粟鹿幼稚園園長）▼主任教諭 藤原奈穂子（和田山幼稚園主任教諭）

〈梁瀬幼稚園〉

▼副園長 井上富美子（生野幼児センター）

▼副園長 馬場紀子（山口幼稚園主任教諭）

〈中川幼稚園〉

▼副園長 石原静枝（竹田幼稚園副園長）

〈中川幼稚園〉

▼副園長 石原静枝（竹田幼稚園副園長）

《出納》

【会計課】

▼主査 竹村博文（朝来支所産業建設課主査）

《議会事務局》

▼事務局長 山下孝晴（市民生活部市民課長）▼主幹 齊藤貞夫（都市整備部都市開発課主幹）▼副主幹 小笠原文恵（議会事務局主査）

《教育委員会事務局》

▼事務局参事学校給食総括担当兼和田山学校給食センター所長 足立良幸（和田山学校給食センター所長（教育総務課付課長））

【教育総務課】

▼副課長 尾崎登（教育総務課主幹）▼主幹 足立美喜（幼児対策室主幹）▼副主幹 細井香（教育総務課主査）▼主事 衣川葉子（新規採用）

（朝来学校給食センター）

▼主幹 中島彰（会計課主幹）

【学校教育課】

▼主幹 荒川美千代（学校教育課副主幹）

【社会教育課】

▼社会教育課主事 橋本大地（総務部総務課主事）

（和田山図書館）

▼副主幹 垣内春江（和田山図書館主査）▼副主幹 大友純子（幼児対策室和田山幼稚園主任教諭）

（西宮市立山東自然の家）

▼所長（社会教育課付課長） 藤本登志子（市民生活部市民課副課長）

（埋蔵文化財センター）

▼副主幹 掃部直樹（社会教育課副主幹）▼副主幹 中島雄二（社会教育課主査）

【消防本部】

【管理課】

▼庶務係長 高瀬耕次（庶務担当司令補）▼福島忠治（山東支所市民課主査）

▼垣尾悠也（新規採用）

【予防課】

▼消防士長 松山健司▼消防副士長 佐野広繁

【消防署】

【本署第1部】

▼当務隊長 藤原兼人（消防課副課長兼本署第1部当務隊長）▼消防担当主幹 福富正巳（本署第2部消防係長）▼救急係長 福島和久（本署第2部救

急係長）▼消防担当司令補 田中良人

（本署第1部主任）▼主任 絹巻洋三（予防課主任兼本署第2部）▼消防士長 中嶋伸介（本署第2部消防士長）

▼消防士長 奥智明（予防課兼本署第1部消防副士長）▼消防副士長 佐野広繁（出張所第1部消防副士長）

【本署第2部】

▼消防担当主幹 長石稔（本署第1部消防担当主幹）▼救急係長 大垣一生（本署第1部救急係長）▼消防司令補 高瀬耕次（庶務担当司令補兼本署第1部）▼救急係長 西垣浩次（本署第2部救急担当司令補）▼主任 石田宏幸（出張所第2部主任）▼消防士長 松山健司（本署第1部消防士長）▼消防士長 田中充（本署第2部消防副士長）▼消防副士長 水谷憲太郎（本署第2部消防士）

【生野出張所】

▼出張所長 足立修（消防課副課長兼出張所長兼出張所第2部）

（第1部）▼副課長 加藤貞美（消防課副課長兼本署第2部当務隊長代理）▼救急係長 藤尾晃一（出張所第2部救急係長）▼消防係長 椿野智昭（出張所第1部救急担当司令補）▼主任 足立暁史（出張所第2部主任）

（第2部）▼副課長 中村義明（消防課副課長兼所長代理兼出張所第1部）▼消防係長 尾崎武彦（出張所第1部消防係長）▼主任 習田慎三（出張所第1部主任）

【退職】

▼岩本克己（総務部参事（南但広域行政事務局長））▼山本慎司（議会事務局長）▼田中薫（産業振興部農業振興課長）▼谷村弘（西宮市立山東自然の家管理事務所長）▼藤本峰子（産業振興部商工観光課主幹）▼足立知恵子（産業振興部農業振興課副主幹）▼永田茂實（クリーンセンター朝来事業所副所長）▼石田秀樹（クリーンセンター朝来事業所施設係長）▼池本茂則（クリーンセンター和田山事業所浄化槽係班長）▼石本勉（クリーンセンター和田山事業所車両係班長）▼畠山浩二（消防本部消防署第一部主任）▼田中千加子（幼児対策室東河幼稚園副園長）▼足立鈴子（幼児対策室中川幼稚園副園長）▼安積豊美（幼児対策室すみれ保育所主任保育士）▼福島淳子（幼児対策室梁瀬幼稚園教諭）

但馬県民局和田山分室の交通事故相談廃止のお知らせ

兵庫県における交通事故相談体制の見直しが行われ、但馬県民局和田山分室で毎月第2水曜日に実施しておりました巡回交通事故相談は平成18年3月末をもって廃止されました。今後は兵庫県交通事故相談所豊岡支所における相談をご利用ください。

兵庫県交通事故相談所

豊岡支所（豊岡総合庁舎1階）

相談員 毎週月～金 9:00～16:00
弁護士 毎月第1月 13:00～15:00

カメラ・マイク付きパソコンを活用した
弁護士による無料法律相談

兵庫県では平成15年度から、カメラ・マイク付きパソコンを利用した法律相談を毎週木曜日に実施しております。

- 相談対応 弁護士（兵庫県弁護士会）
- 日時 毎週木曜日 13:00～15:00（予約制）
- 相談時間 一人30分
- 相談場所 但馬県民局和田山分室の相談室（さわやか県民相談室）
- 予約受付 同上 Tel.672-6850 ※相談は無料

まちのわだい

第25回兵庫・山東ロードレース大会

25回目の開催となる兵庫・山東ロードレース大会が3月19日(日)、梁瀬中学校を会場として、但馬地域はもとより全国各地から743人のランナーの参加を得て開催されました。

当日は、あいにくの雨となつてしまいましたが、ランナーの皆さんは時折激しい雨に打たれながらも、それぞれの目標タイム達成に向けて各コースを疾走されました。

今大会には、友好都市である

西宮市から参加の中高生のほか、ゲストランナーとしてタレントの森脇健児さん、須磨学園高校、県立西脇工業高校の招待選手にも参加いただき、大会に華を添えてもらいました。

当日、お世話になりました200人を超える競技役員、ボランティアの皆さん、沿道でご声援をいただいた市民の皆さんほか関係者の方々に深く感謝申し上げます。

春日和田山道路で粟鹿小卒業生記念植樹

3月23日(木)、建設中の北近畿豊岡自動車道路春日和田山道路の山東インターチェンジで、粟鹿小学校の平成17年度卒業生10人と保護者が記念植樹を行いました。

この植樹は道路の整備で失われた自然の再生を図り、道路の緑化を推進し、永く地域の森として愛されるよう国土交通省が主体となり、粟鹿小学校と協力して行われたものです。

植樹に先立ち、粟鹿小学校長が「木が大きく育てば校舎からも見える。やすらぎゾーンとして勉強や憩いの場になると思う。楽しいとき、悲しいとき友達を誘って訪れてほしい」とあいさつしました。

その後、卒業生達はお父さんやお母さんと協力して、それぞれの区画にヤマザクラやヤマツツジなどの木を植えていきました。植樹の後には、卒業生により、タイムカプセルが埋められ、子ども達はそれぞれの思いを詰め込んだカプセルを開ける時を楽しみしながら、土をかけていました。





3月4日(土)～5日(日)、朝来中学校体育館で「草野健次の自然体バレー塾」が開催され、梁瀬、朝来の両中学生をはじめ、但馬内の中学生や一般の選手など2日間で延べ150人が受講しました。

草野氏は実業団のバレーボールチーム監督を歴任され、現在、財団法人日本バレーボール協会の公認講師。この塾は同氏が塾長として主宰し、身体に負担をかけない指導方法の普及のために、全国各地で延べ400回以上開催され、約5万6千人が受講しています。

今回の開催は、朝来中学校の女子バレーボール部の保護者会が主催し、同校PTAや朝来バレーボールクラブの協力により実現したもの。指導ではボールを使った身のこなしやスパイクを打つときの腕の振り、重心移動、腰の回転などをわかりやすく解説。集まった生徒たちは楽しく熱心に受講していました。

草野健次の自然体バレー塾

生野・景観まちづくりシンポジウム

3月4日(土)、生野町口銀谷の但陽会館で「生野・景観まちづくりシンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは『鉱石の道』事業についての情報提供と議論の場を設けることにより、参加者の皆さんに、産業遺産を生かしたまちづくりへの理解を深め、参画のきっかけとしていただくため、「口銀谷の町並みをつくる会」が主催し開催されたものです。

初めに朝来市企画政策課と都市開発課から、『鉱石の道』事業、国県補助金事業の説明があった後、菊池正和氏(岡山シルバー生野総支配人)から産業遺産を活用した観光ビジネスについての説明があり、「観



光のまちとして生野を活かしていきたい」との熱い思いが語られました。

最後に中井武四氏(口銀谷の町並みをつくる会事務局長)から「観光客が心のふれあいのできるまちづくりを展開していきたい」との思いが述べられました。

花いっぱい協会共同育苗作業

3月15日(水)、朝来花いっぱい協会の共同育苗作業が行われました。

花いっぱい協会では、花いっぱいのまちづくりを推進するため、協会に所属する個人や団体が各家庭や公共の場で栽培する花の苗を共同で育てて配布しています。

今回の作業には同協会に所属する団体から10人が参加し、約5800本分のマリーゴールドの種をトレーに蒔く作業と1×2センチに育ったペチュニアの苗3600



本分をトレーからポットに移しかえる作業を行いました。

今回の作業でポット上げされたペチュニアの苗は4月の中旬に受注を受けている会員に配布されます。

スポーツ大会の結果

第35回和田山卓球大会 [3月19日(日)]

【団体の部】

(男子Aブロック)

優勝 ハチ公
準優勝 和田山卓球クラブA
第3位 和田山卓球クラブB

(男子Bブロック)

優勝 朝来市消防本部
準優勝 和田山中学校B
第3位 ホッコクラブ

(女子ブロック)

優勝 和田山卓球クラブ
準優勝 生野卓球クラブA
第3位 ウィンディ

【個人の部】

(男子A)

優勝 長野重成(和田山卓球クラブ)
準優勝 廣田雅章(ホッコクラブ)
第3位 柴本朋輝(和田山卓球クラブ)

(男子B)

優勝 田中和也(ウィンディ)
準優勝 西本和規(THE 和中)
第3位 佐藤清四郎(朝来市消防本部)

(女子)

優勝 守本亜悠未(和田山卓球クラブ)
準優勝 山田梨恵(和田山卓球クラブ)
第3位 宇都宮淳子(生野卓球クラブ)

学園だより①

～朝来市教育委員会より～

未来に羽ばたく 心豊かな「朝来っ子」の育成

それぞれの町の教育を築き、多くの誇るべき郷土人をはぐくみ育ててきた四つの中学校、12の小学校、14の幼稚園もこれからは「朝来市」という共通の土壌に色とりどりの花を咲かせることとなりました。

それぞれの地域の特色や違いを認め合いながら「朝来市民」としての一体感を醸し出していくことが朝来市教育の大きな目当てとなっていくこととしましょう。

これまで「町」という限られたエリアの中で考えられ実践されてきた学校教育も「市」という大きな枠組みの中で学校間や教師の交流を深めていくことができるようになります。そ



ここで、お互いが切磋琢磨しながら未来に羽ばたく心豊かな「朝来っ子」を育てていくことに邁進できる環境作りこそが教育委員会の責務と考えます。

このような状況の下、学校の果たすべき役割は大きく、市民のみならずまの期待に応えていかななくてはなりません。

朝来市教育委員会としては、このような地域や市民のみなさまの期待や要望に応えるために平成18年度教育方針を立て、すべての学校園で実現に向けて努力していきます。

学校園・家庭・地域社会が 一体となった特色ある 教育の推進

今日、我が国では、急激に社会情勢の変革の波が押し寄せ、未来に羽ばたく子どもたちのために地球規模での環境問題、少子高齢化社会や情報化社会への速やかな対応が求められています。

そこで、朝来市教育委員会では、このような急激な変化や地域の期待を的確にとらえ、『確かな学力の育成』『豊かな人間性と感性の育成』『健やかな体の育成』をめざした教育を進めます。さらに、不登校対策や非行等の課題解決や、園児、児童、生徒たちが安全に安心して学べる学校環境づくりをめざします。

また、市民のみなさまの教育活動への積極的な参画と協働を推進し、学校園・家庭・地域社会が相互に連携を保ち情熱と愛情をもって、ふるさと朝来市の教育の充実に努め、信頼される教育の推進に努めます。



朝来市教育委員会では、教育の重点目標を次のように掲げ、各校園では自主的・自立的な学校運営に努め、特色ある学校園づくり(オンリーワンスクール事業)を進めます。

重点目標

- 《学校教育》
 - ・夢に挑戦できる特色ある学校教育の推進
- 《社会教育》
 - ・成熟社会を共に生き支えあう社会教育の推進
- 《幼児教育》
 - ・個性を伸ばし感性をはぐくみ一人ひとりをいつくしむ幼児教育の推進

教育委員会では「あさごっ子悩み相談センター」を開設し、随時、相談を受け付けています。子どもなどいろいろな話をうかがいます。安心してご活用ください。

あさごっ子悩み相談センター
Tel 677 - 2115

今月号より、市内の幼・小・中学校園の特色を順次紹介する「学園だより」を始めます。

標準小作料を改訂

朝来市農業委員会では、標準小作料を下記のとおり改訂しましたので、お知らせします。

(10 a 当り)

農地区分	標準小作料	備 考
田	A	8,000 円 平坦地域のほ場整備完了田 (基準収穫量平均 490 k g)
	B	6,000 円 A以外のほ場整備完了田 及び平坦地域の未完了田 (基準収穫量平均 430 k g)
	C	4,000 円 A及びB以外の田 (基準収穫量平均 370 k g)
畑	3,000 円	市内全域

- ※ただし、1. 田につき上記の農地区分によりがたい場合は、当事者の協議により決定する。
2. 小作料算出方法は、水張り面積とする。
3. 平成 18 年 4 月 1 日より適用する。

水稲所得標準で申告されている皆様へ
平成 18 年分の所得から

水稲所得標準が すべて廃止されます。

平成 18 年分の確定申告（平成 19 年 2 月～3 月申告分）から、これまでの「水稲所得基準」が廃止され、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」の方法で、農業所得を計算することとなりました。

農業所得は次のように
計算します。

収入
金額

—

必要
経費

=

所得
金額

詳しくは最寄の税務署又は市役所税務課窓口までお問い合わせください。

ひょうご農林水産ビジョン 2015

兵庫県では、最近の農林水産業・農山漁村をめぐる情勢等を踏まえ、今後 10 年間を見通した新たな農林水産ビジョンを策定しました。

ビジョンの役割

- 県農林水産行政推進の基本方針
- 県民の食と「農」に関する行動指針

ビジョンの計画期間

平成 18 年度から 27 年度（2015 年）までの 10 年間

ビジョン策定の背景

- 食の安全安心に対する関心の高まり
- 多文化が進行する食品の流通経路
- WTO・FTA などグローバル化の進展
- 加速化する農政改革
- 木材需要の変化と流通システム
- 重要性が増す豊かな海の再生
- 地域の創意工夫を生かした活動の進展
- 自然災害の危険度が高まる森林・農地

県民とともにすすめる農林水産ビジョン

県民の皆さんと農林水産ビジョンを点検し、ともに知り、ともに考え、ともに取り組みます。

県民の参画と協働による農林水産ビジョンの推進

県民の主体的な行動
消費者、農林水産従事者、農協や漁協など関係団体
農林水産物の加工・流通・販売を担う企業等

施策展開
情報提供

評価・検証

政策提案

県農林水産ビジョン・ひょうごみどり白書

ひょうごの
「農」を
生かす社会
の実現

ビジョンのめざす姿

ひょうごの「農」を生かす社会の実現

<ひょうごの「農」を生かす 2015 年の県民生活>

- 美味しくバランスのとれた食生活がもたらす県民の健康
- 農林水産業・農山漁村を舞台にすむ人と自然の共生社会
- 安全で新鮮、良質な「ひょうごの食」など身近にある県産農林水産物

めざす姿の実現に向けた施策の基本方向

- ① 安全安心で健康な食づくり
食の安全安心、食育の推進
- ② 県民生活と農林水産業をつなぐしくみづくり
生産から消費までの連携、地産地消の推進
- ③ 地域の特性を生かした力強い農林水産業の展開
農産物・畜産物の安定生産、担い手の支援、
生産基盤の整備、県産花き・木材の利用促進、
水産物の安定供給、農林水産技術開発 他
- ④ 美しい農山漁村づくり
活力ある農山漁村づくり、安全安心の確保、
ゼロエミッションの推進、野生動物対策
- ⑤ 「農」に関わる県民生活の展開
楽農生活、自然体験学習の推進、県民総参加の森
づくり、農地等地域資源の保全

◆お問い合わせ 兵庫県総合農政課 TEL 078 - 362 - 9193

故吉井一美氏 旭日單光章受章

この度、故吉井一美氏（和田山町林垣）が旭日單光章を受章されました。吉井氏は養父郡糸井村議会議員として、地域の発展を目指し、養父郡大蔵村との合併の実現に向けて尽力され、その後の旧和田山町、竹田町との合併への礎を築かれました。

昭和43年からは和田山町議会議員として、副議長、産業経済常任委員会委員長を歴任され、農林業振興対策審議会会長、公害対策審議会委員、農工団地企業導入促進審議会委員など、各審議会においても活躍されました。議員在任中には和田山駅前新たな市街地形成を目指し、和田山駅舎の近代化の必要性を捉え、町と国鉄との仲介等に尽力されたほか、雇用の確保と若者定住、所得の向上を図るため、工業団地の造成と優良企業誘致に積極的に取り組みされました。

また、秋葉台の住宅団地造成においても独自の調査・研究を進め、積極的に取り組まれました。これらの功績が認められ、今回の受章となりました。

初期消火協力の栃原区に感謝状

平成18年2月17日（金）、生野町栃原で発生した建物火災において、栃原区のみならず、みなさんが火災をいち早く発見、現場に駆けつけ、迅速かつ的確な初期消火活動を一致協力して行われました。

その結果、火災による被害が最小限に食い止められました。この功績に対し、消防長から栃原区に

初期消火活動にご協力いただいたみなさん
向井 兵磨さん
杉本ひとみさん
小路 隆夫さん
杉本 勝喜さん
小寺 定さん
杉本 正弘さん
小路 長さん
宇都宮 誠さん
向井美代子さん



朝来市「わだやま竹田」お城まつり

とき 4月9日(日) 10:00～16:00
ところ JR竹田駅周辺・水辺の楽校(円山川潮水公園)
(いずれも和田山町竹田)

日本名城100選に選ばれた「国史跡 竹田城跡」の麓で、『第7回朝来市「わだやま竹田」お城まつり』が開催されます。武者行列をはじめとするパレードや、大道芸、“うまいもの”が並ぶ竹田城下屋台村など、イベント盛りだくさん！！立雲峡の桜も見頃の城下町「竹田」で懐かしく楽しいひと時をお過ごしください。

イベント内容

武者行列、金管バンド、大道芸(南京玉簾ほか)、虎臥陣太鼓、よさこい踊り、たんたん落語会、琴と尺八演奏、大茶会、屋台村、スタンプラリー、フリーマーケット、こども広場、“着物ウォークIN竹田”など

各種展示(雛人形展・甲冑展・竹田の町並み写真展(明治・大正・昭和)など)

●水辺の楽校…グランドゴルフ、魚のつかみどり

★同時開催イベント【4月7日(金)～9日(日)】

●播但線開通100周年記念「思い出写真展」(竹田駅舎ギャラリー)

■問い合わせ 商工観光課 TEL 672 - 4003

生野銀山へいくろう祭

とき 4月16日(日) 10:00～
ところ 史跡生野銀山

史跡生野銀山周辺に咲くヒカゲツツギの群生は、全国でも大変めずらしいと言われています。年中、坑内の厳しい環境の中で働いている鉱夫達の中には、ヒカゲツツギが咲き乱れる頃になると浮世の風に吹かれたくなって仕事を休んで気分をリフレッシュする鉱夫が多くいたと言われ、鉱夫仲間の言葉で“へいくろうする”と言っていました。それでヒカゲツツギを別名「へいくろう花」と呼んでいます。

イベント内容

沖縄エイサー踊り・民謡・大道芸、作家玉岡かおる先生ミニ講演会・サイン会、ジャンケン選手権大会、トロココカ自慢選手権大会、など

◆シルバー生野…金塊展示、金銀天然石すくい取り、純銀粘土細工体験、お楽しみシルバー福袋 など

☆史跡生野銀山では来場者500万人達成が近づいています。500万人の方などに豪華記念品贈呈。【祭当日、朝来市民は入場料400円】

■問い合わせ 生野支所地域振興課 TEL 679 - 5802
生野町観光協会 TEL 679 - 2222

「いのち」輝くまちに

「ともに生きる高齢社会」に

人はだれでも老いていくものです。人生の最後まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことはだれでも望んでいることです。さらに、すべての人が個性や経験を生かし、尊厳をもって生きることができる社会をつくるために、高齢者に対する偏見を無くし、高齢者の自己選択権を尊重することが大切です。

医学の進歩や食生活の向上によって、私たちは大変長生きできるようになり、平均寿命が著しく伸び、人口の中で高齢者の占める割合も高くなりました。このような社会を高齢社会といいます。ちなみに日本の平均寿命は女性84.93歳、男性78.07歳(2001年)で1983年に北欧のスウェーデンを抜いて世界一となって以来、わが国の平均寿命は世界水準に達しています。

高齢社会の中で、高齢者を邪魔者扱いしたり、高齢者の気持ちをきずつける言葉を使ったりすることはもちろん、高齢者であるという理由だけで、ある種の活動ができないと決めつけることは高齢者を尊重しているとはいえませんし、これもある種の虐待といえます。

高齢者の人権が尊重される社会を確立するためには、人を年齢で決めつけることなく、一人一人の多様性を認め合い、すべての人が年齢にかかわらず、社会を構成する一員として尊ばれ、高齢者自らの意志に基づいて、何事にも自由に参加できることがあたりまえの社会を築くことが必要です。

平均寿命が延びた現在、高齢期を「余生」や「老後」といった消極的な捉えかたをするのではなく、生きがいを持って社会の一員として積極的に活動する生き生きとした暮らしづくりが必要となってきます。高齢者の豊かな経験や知識が尊重され活用される環境づくりをすすめることが大切です。朝来市では、各方面で活躍されている高齢者の方も沢山おられます。このように、高齢者の方も、社会を構成する重要な一員であることを認識し、積極的な社会参加を個性に応じてすすめていくことが大切です。

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆ 人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122

名誉市民の木彫家 日下寛治氏 逝去



和田山町林垣出身で朝来市名誉市民の日下寛治氏(東京都)が2月28日、お亡くなりになりました。88歳でした。

日本美術家連盟会員の日下氏は、木彫家として、昭和8年に日展に初入選。その後、文展、日展、日展賞、日展賞、奨励賞等数多くの賞を受賞され、昭和51年には和田山町功労者表彰(文化功労)を受賞されました。市内には「友愛」(寺谷橋左岸)のほか多数の作品を提供いただき、社会及び文化の興隆に寄与された功績により、平成17年3月5日、和田山町名誉市民とされました。有名な作品では、赤穂の47士の作品のうち、1体が日下さんの手によるものです。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

但馬年代別水泳競技大会10回出場表彰

水田眞一さん(和田山スイミングクラブ)
平田雅也さん(和田山スイミングクラブ)

3月5日(日)、養父市よつか温水プールで、但馬年代別水泳競技大会が開催され、この大会において、過去10回出場し、顕著な成績を修められた朝来市から出場の、水田眞一さん(和田山町筒江)と平田雅也さん(和田山町平野)が但馬水泳協会から表彰を受けられました。

また、この大会に朝来市から出場した、和田山スイミングクラブ、エスポワスイミングスクール、生野かつばつば俱樂部の各選手、個人参加の柏合逸郎さん(生野町口銀谷)ともに優秀な成績をおさめられました。



10回出場表彰を受けられた
水田さん(左)・平田さん(右)

平成 18 年度の年金額が変わります！

年金額は、現役世代の負担とのバランスの観点から、前年の消費者物価が下落した場合は、それに合わせて引き下げるよう法律で定められており、平成 18 年度の年金額につきましては、平成 17 年平均の全国消費者物価指数に合わせて 0.3% 引き下げられました。

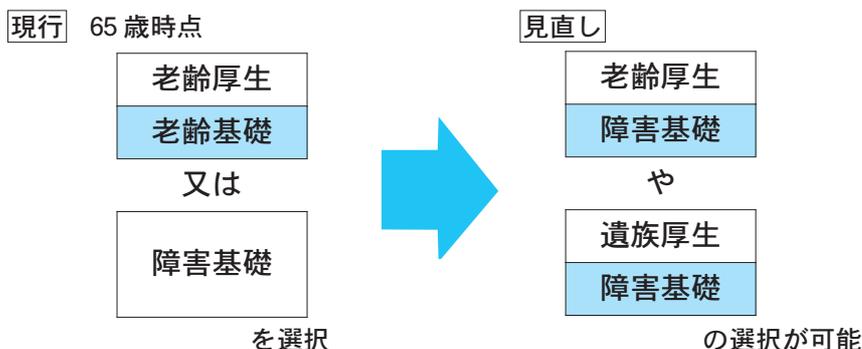
	平成 17 年度(年額)		平成 18 年度(年額)
老齢基礎年金	794,500 円	⇔	792,100 円
障害基礎年金	1 級 993,100 円	⇔	990,100 円
	2 級 794,500 円	⇔	792,100 円

※老齢基礎年金は、20 歳から 60 歳までの 40 年間の全期間を納付され、65 歳からの請求で支給される額です。
新しい年金額は、平成 18 年 4 月分から適用され、6 月に支給される額から変わります。

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになりました!!

平成 18 年度から、65 歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができるようになりました。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。



■問い合わせ ねんきんダイヤル(年金請求相談) TEL 0570 - 05 - 1165
ねんきんダイヤル(年金受給相談) TEL 0570 - 07 - 1165
豊岡社会保険事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市民課 TEL 672 - 6120

●●● 国保一問一答 ●●●

問 この4月で70歳になりました。今回検査のために入院予定がありますが、医療費について何か助成はありますか。

答 70歳以上の方は、国民健康保険高齢受給者証(または老人保健医療費受給者証)をお持ちになっていると思います。

病院などでこの受給者証を提示されると、一部負担金は1割(一定以上所得者は2割)の負担となっておりますが、入院の場合の一部負担金は40,200円(一定以上所得者は、72,300円+(医療費-361,500円×1%))までとなっています。

なお、住民税非課税世帯の方で「限度額適用・標準負

担額減額認定証」の申請をしていただくと、上記の40,200円の一部負担金、食事代(入院時食事療養費)がさらに減額されます。

入院される前に必ず、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。

手続きには、国保等の保険証・印鑑が必要です。

こうした軽減の適用は、手続きされてからとなります。手続きされる前の自己負担額は該当となりませんのでご注意ください。

詳しくは、市役所市民課、各支所市民課までお問い合わせください。

朝来市産地形成促進施設 及び農畜産物処理加工施設(山城の郷) 並びに山城の郷野外運動施設の指定管理者募集

「山城の郷」は、地域の食材とその加工品を提供・販売することにより、都市と農村との交流と観光・農林業の振興を図ることを目的として、平成12年度に農業構造改善事業により整備された施設ですが、平成18年度からの指定管理者制度の実施に伴い、指定管理者を募集します。

1 主な応募資格要件等

- (1) 施設設置の目的に基づき堅実かつ円滑に業務を遂行できる熱意と意欲、実績等があり指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体であること。
- (2) 原則として旧和田山町内にある農業者等が組織する団体又は旧和田山町内に事業所等を有すること。
- (3) 地域の農畜産物を活用して食事の提供及び加工、販売等、地域振興を展開すること。
- (4) 施設管理業務を円滑に遂行し、安定的かつ健全な経営能力を有すること。

2 募集期間

平成18年4月5日(水)
～ 平成18年5月9日(火)

3 その他

詳細については別に定める募集要項によるものとします。

4 問い合わせ

農業振興課 TEL 672 - 2774



我が家のあひる



げんた
大手元太くん(6ヵ月)(山内)
保護者：大手達也さん・峰子さん
これからも元気に育ってね!



2006

わだやま合唱団 春のコンサート

- とき 4月29日(土) 19:00開演
- ところ 和田山ジュピターホール
- 入場料 500円

第1ステージ 春がきた…
・花 ・春の小川 他

第2ステージ 恋と夢と…

★女性合唱・サウンドオブミュージック
・真赤な太陽 他

第3ステージ ゲストを迎えて
「ライツ室内管弦楽団」

第4ステージ

★混声合唱組曲「水のいのち」

後援：朝来市 朝来市文化協会

地域包括支援センターの



先月号の広報では、朝来市地域包括支援センターのおおまかな仕事内容についてお伝えしました。今月からは、数回にわたりもう少し詳しく仕事内容についてお伝えしたいと思います。第1回目は、「総合相談」についてお伝えします。

★ いままでの相談窓口とここが違う！

これまで福祉の相談窓口は多様であり、相談に行ったときに『ここは担当ではないと言われた』『いくつもの機関をたらい回しされた』などの経験された方はおられませんか？新しく誕生した地域包括支援センターでは、健康や福祉、医療で区別されるのではなく、生活を軸として総合的に相談できる窓口です。

『どこに相談するのがわからない』といったことなど、

どんな相談でもご相談ください。抱えておられる問題に対して、適切な機関、サービスなどにつなげます。

★ さまざまな専門職が相談に対応します！

地域包括支援センターには、保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネが配置されています。介護に関する相談だけでなく、健康や福祉、医療などのさまざまな相談に対応できます。



★ いろいろな方法で相談できます！

来所・電話・訪問などいろいろな方法で相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

相談は無料です。相談時間は、月曜日～金曜日の8:30～17:15までです。お気軽にご相談ください。

※詳しくは・・・朝来市地域包括支援センターまで

TEL 672 - 4004 もしくは 672 - 6125

平成 18 年度人間ドック検診助成について(助成金申請)のお知らせ

朝来市では、生活習慣病の早期発見と予防のために検診の受診機会を提供し、健康づくりに役立てていただくため、基本健診・各種がん検診を実施しています。

また、市が実施する検診を受けられない方で下記の病院での人間ドックを受診される方に、検診料金の一部を補助しています。平成 18 年度の対象病院が決まりましたのでお知らせします。(4 月から対象病院が変更になっていますのでご注意ください。)

受診助成を希望される方は、下記により各自で受診日時を予約していただき、受診日までに朝来市健康課か各支所市民課に助成金の申請をして「人間ドック利用助成券」を持って受診してください。

1. 申請における注意事項

- (1) 各自でご希望の医療機関に連絡し、受診日を決めてください。
- (2) 朝来市の助成制度と他の制度とを重複して受けることはできません。
- (3) 「人間ドック助成金交付申請書」は、健康課・市民課にあります。朝来市ホームページからも申請書を印刷できます。担当課に申請してください。また、朝来市国民健康保険に加入されている方は、申請時に健康保険証を提示してください。
- (4) 申請書により、「人間ドック利用助成券」を交付します。「人間ドック利用助成券」を持って人間ドックを受診してください。
- (5) 助成額は、朝来市国民健康保険被保険者は 18,000 円、その他の方は 8,000 円です。
- (6) この制度を利用される方は、病院から市へ受診結果を報告いただきます。
- (7) 人間ドック受診助成の対象病院は、下記のとおりです。(平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月末まで)

対象病院名	電話番号	検診料金(参考)	備考(オプション・連絡時間等)
公立和田山病院	079-674-2021	28,350 円	骨粗鬆症検診追加 30,450 円
公立日高病院	0796-42-1611	36,750 円	1泊2日 61,950 円
公立豊岡病院	0796-22-6111	40,500 円	乳がん検診等追加 46,400 円
公立神崎総合病院	0790-32-1331	33,600 円	地域医療係
公立八鹿病院	079-662-3135	31,500 円	腫瘍マーカー等追加 44,100 円 (人間ドック室 14:00～16:00)

※受診料金・検診内容については、各病院によって違いがあります。

基本コース以外に歯科検診・各種がん検診等のオプションもあります。(個人負担)

※病院によっては受診者多数のため希望に添えない場合もありますので、受診病院の変更をお願いします。

詳しくは受診される医療機関にお問い合わせください。

2. 申請書の提出先及びお問い合わせ先

健康課(和田山保健センター) TEL 672 - 5269 山東支所市民課 TEL 672 - 2080
生野保健センター TEL 672 - 4890 朝来支所市民課 TEL 677 - 1165

兵庫県特定不妊治療費助成制度

兵庫県では、対外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療助成事業を行っています。平成 18 年度から助成期間が通年 3 か年度から通年 5 か年度に延長されました。

1. 受付期間 申請の受付期間は、治療を終了した日から 3 か月以内 ※ 1

2. 年度区分 申請・助成の年度の区分は、申請日の属する年度 ※ 2

3. 事業概要

(1) 助成対象者

- ① 兵庫県内に住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦(神戸市、姫路市在住の方を除きます。)
- ② 特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている方

(2) 所得制限

夫婦合算した前年(1 月から 5 月までに申請する場合は前々年)の所得額が 650 万円未満

(3) 助成内容

1 年度当たり上限額 10 万円、通年 5 か年度を限度に助成

(4) 指定医療機関

社団法人日本産婦人科学会に、体外受精、顕微授精を実施する登録施設として認められている全国の医療機関

4. お問い合わせ 兵庫県和田山健康福祉事務所
健康増進課 TEL 672 - 6870

※ 1 治療の終了日とは、1 回の特定不妊治療を終了した日です。

※ 2 1 年度とは 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日

なるほど!

健康コーナー

「転倒予防のための運動教室」 参加者募集のお知らせ

転倒予防のための知識を学び、家庭での運動習慣を身につけるための運動教室です。

- 1 参加資格
- ① 65 歳以上
 - ② 過去 1 年間の間に転倒あるいは転びそうになったことのある人（氷・雪道は除く）で、転倒に対して不安を感じている人
 - ③ 介護保険の認定を受けていない
- 以上の 3 つの条件を満たす方



- 2 実施期間 5 月～7 月（3 か月間）毎週 1 回
- 3 実施内容 個別（メニューでの運動指導）・集団での運動指導および講話

4 実施場所

山東老人福祉センター	毎週水曜日 午前10時～11時30分
和田山保健センター	毎週水曜日 午後2時～3時30分
生野保健センター	毎週金曜日 午前10時～11時30分
朝来福祉多目的ホール	毎週金曜日 午後2時～3時30分

- 5 募集人員 各支所 10 名程度
個別に運動プログラムを作成するため、人数を限らせていただきます。
定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

- 6 申し込み・受付 4 月 12 日（水）午前 10 時から受け付けます。各支所に連絡してください。

- 7 参加費 無料
- 8 その他 通所方法については原則ご自分でしていただきますが、困難な場合は送迎等ご相談に応じます。



<問い合わせ>

生野保健センター	電話 679 - 4890
健康課（和田山保健センター）	電話 672 - 5269
山東支所市民課	電話 676 - 2080
朝来支所市民課	電話 677 - 2110

平成 18 年度アスベスト（石綿）関連疾患の 検診について

アスベスト（石綿）による健康被害が問題になっており、健康不安解消のため、市で実施しています肺がん検診においてアスベストにかかる検診を行います。

朝来市では、以下のように行ないます。

1 対象者について

- ① アスベスト関連工場で働いていた方
- ② アスベスト関連工場近隣に居住していた方
- ③ アスベストによる関連疾患を心配している方
- ④ 家族にアスベストと思われる肺の病気をした人がいる等

2 検診について

上記の 1 のような方で、アスベスト検診を希望される方は、市で実施する肺がん検診（地区および梁瀬病院で実施する総合健診）にあわせて実施いたします。

希望者は、アスベストに関連した問診を行い、肺がん検診時にとったフィルムでアスベスト関連疾患の検診を検診機関にお願いします。事前に問診票を送付しますので、右記まで連絡をください。

3 費用

地区実施の総合健診

…200 円（肺がん検診の料金のみで追加料金なし）

*ただし、事前申し込み

梁瀬病院実施の総合健診

…基本健診・肺がん・胃がん・大腸がんのセット検診と同時実施（6,300 円、70 歳以上は 3,900 円）

※梁瀬病院でのアスベストにかかると検診は、CT 検査を受けていただきます。CT 検査料は自己負担となります。

4 アスベスト関連疾患の症状がある場合は？

過去にアスベストを吸う業務についていた方、アスベストを吸い込んだ可能性のある方で呼吸困難、咳、胸痛などの症状がある場合は、兵庫県和田山健康福祉事務所（電話 672 - 6870）か医療機関にご相談ください。

■問い合わせ

健康課（和田山保健センター）
Tel. 672 - 5269
生野保健センター
Tel. 679 - 4890
山東支所市民課
Tel. 676 - 2080
朝来支所市民課
Tel. 677 - 1165(代)

福祉医療の 手続きについて

◆手続きが必要な方

- この春、新たに小学生になる児童の保護者の方（就学児童医療）
- 所得制限の緩和により資格停止が解除となる「乳幼児医療」・「就学児童医療」の受給者の方
- 児童が、この春高校を卒業された「母子家庭等医療」の受給者の方

福祉医療の申請が必要な方には、直接ご案内をしていますが手続きはお済ですか？

福祉医療の資格取得は、申請月の初日となります。手続きがまだの方は、4 月中に申請をしていただきますようお願いいたします。

◆ご不明な点がありましたら、
市役所市民課（Tel. 672 - 6120）
又は各支所市民課までお問い合わせ下さい。

違法駐車取締り制度が変わります！

放置車両についての使用者責任の拡充や、放置車両の確認と標識の取付けに関する事務（確認事務）の民間委託等を含む新しい駐車制度が、6月1日からスタートします。

1 放置違反金制度の導入

- ◆ 確認標識（ステッカー）が取り付けられた車両について、運転者の責任追及ができない場合、放置車両の使用者に放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられる場合があります。
- ◆ 放置違反金の納付を繰り返し命ぜられた車両の使用者に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

2 車検拒否制度の導入

- ◆ 放置違反金を滞納して公安委員会による督促を受けた者は、滞納状態が解消されない限り、車検手続きを完了することができません。

3 短時間の放置駐車取締り強化

- ◆ 良好な駐車秩序を維持するため、放置駐車違反であることが確認された車両については、駐車時間の長短にかかわらず、ステッカーの取付け対象とします。

4 確認事務の民間委託

- ◆ 警察官以外に民間の「駐車監視員」が巡回し、放置車両違反の車両を確認した場合は、その車両にステッカーを取り付けます。
- ◆ 確認事務の民間委託を行う警察署については、駐車監視員が重点的に取締りを行う場所、時間帯などを定めたガイドラインを策定、公表します。

朝来警察署

兵庫県電気機械器具製造業最低工賃改正のお知らせ

兵庫県内で、印刷回路基板（プリント基板）の部品差し、ワイヤーハーネスのハウジング入れ（カプラー差し）等の業務に従事する家内労働（内職）者に支払う最低工賃が、下の表の金額に引き上げられました。

品目	工程	規格	金額
印刷回路基板	部品の差し	2端子(足)の部品について行うもの	1個につき 92銭
	部品の差し、曲げ及び切り		1個につき 1円37銭
ワイヤーハーネス (リードコネクター)	ハウジング入れ (カプラー差し)	50センチメートル以下の電線について行うもの	1端子につき 51銭
		50センチメートルを超える電線について行うもの	1端子につき 56銭

平成 18 年 3 月 10 日から

※最低工賃とは家内労働（内職）者に支払われる工賃の最低額を決めるものです。

兵庫県労働局

ホームページアドレス <http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp>
労働基準部賃金課 TEL 078 - 367 - 9154

関西電力・消防署等の社員を装う者による 詐欺・窃盗に注意！

関西電力や電話会社、消防署などの社員等を装い、不安がらせ言葉巧みに機器を売りつけたり、調査と偽り金品を盗むなどの事件が多発しています。

**被害にあわないように
気をつけましょう！**

「従業員証明書」等を携帯していますので、「従業員証明書」等の提示を求めてください。

不審な点があれば、お尋ねください。

朝来警察署 TEL 672 - 0110

新温泉町発足による県事務所の名称変更等

4月1日、新温泉町に所在する事務所の名称等が次のように変わります。

浜坂健康福祉事務所と美方健康福祉事務所の統合

- ・現在、両事務所で所掌している業務は、引き続き統合後の事務所でを行います。
- ・場所は、現在の浜坂健康福祉事務所の庁舎（新温泉町三谷 389-1）になります。

名称の変更

現行	改正
浜坂健康福祉事務所(浜坂保健事務所)	統合 新温泉健康福祉事務所 (新温泉保健事務所)
美方健康福祉事務所	
浜坂農業改良普及センター	新温泉農業改良普及センター
浜坂土木事務所	新温泉土木事務所

■問い合わせ 但馬県民局総務課 TEL 0796 - 26 - 3633

における年齢が30歳まで)卒業見込みの人は昭和51年4月2日以降に生まれた人(平成19年4月1日における年齢が30歳までの人)。学校教育法に規定する4年制大学(同等の大学等含む)を卒業した人及び平成19年3月までに卒業見込みの人

■受付期間 4月13日(木)まで

■試験日 5月14日(日)

■問い合わせ 朝来警察署 TEL 672-0110

子育てママパパのフリーマーケット in 但馬長寿の郷出店者

■日時 5月4日(木)
10:00~15:00

■場所 但馬長寿の郷 ふるさと庵前広場

■内容 不要になった育児用品・家庭用品等を中心としたフリーマーケット。

■募集区画 20区画(1区画2×3m)
1出店者につき2区画まで申込可

■出店料 無料

■対象者 趣旨を理解し出展を希望する人。(フリーマーケットを業とする者は除く)

■申し込み 電話又はFAXで下記にお申し込みください。締切4月14日(金)(応募者多数の場合は抽選)
※当日は、子どもの冒険広場を設置します。子どもと保護者が一緒になって遊べる場所とプログラムを用意しています。

■申し込み・問い合わせ 但馬長寿の郷事業課 TEL079-662-8456 FAX 079-662-8459

調理技術審査・技能検定試験

■試験日 料理区分:すし料理、中国料理、給食用特殊料理 実技試験:7月18日(火)~8月18日(金) 問題公表:6月16日(金)(いずれか1料理のみ受験可) 学科試験:7月24日(月)

■受験資格 ・実務経験によるもの:実務経験8人以上、内調理師の免許を有していた期間3年以上 ・調理師養成施設において1年以上調理に関する学科を修めた卒業生:実務経験7年

以上、内調理師の免許を有していた期間3年以上 ・調理に関し専門課程の高度職業訓練または普通課程の普通職業訓練修了者:実務経験7年以上、内調理師の免許を有していた期間3年以上

■受験申請手続 受験案内及び受験申請書の請求 住所、氏名、郵便番号を明記した返信用封筒(角2号に140円分切手を添付)を同封し、下記に請求 請求先:〒107-0052 東京都港区赤坂7-10-9 第四文成ビル (社)調理技術技能センター受験申請書請求係(請求は申請期間前でも可能)

■受験申請期間 4月10日(月)~5月8日(月)消印有効

■受験手数料 実技のみ18,800円 学科のみ3,700円 実技と学科22,500円

■合格者発表 9月29日(金)

■問い合わせ (社)調理技術技能センター TEL03-3584-1931 ホームページ <http://www.chouri-ggc.or.jp/>

第2回但馬親善ミックスダブルス大会

■日時 4月23日(日)
9:00~(試合開始)

■会場 豊岡市神美台テニスコート

■種目 ミックスダブルス

■参加資格 オープン(制限なし)

■参加料 1組1,000円(学生800円)

■募集組数 60組(定員になり次第締切)

■申し込み 4月15日(土)(必着)までに申込書に必要事項を記入し下記に申し込んでください。

■問い合わせ 〒669-5353 豊岡市日高町森山160 但馬テニス協会事務局(齋藤) TEL090-3496-3739 FAX 0796-42-5034 メール tajima_tennis@vc.inaker.or.jp

平成19年歌会始のお題・詠進歌

■平成19年歌会始のお題 「月」

■詠進要領

・お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限る。
・書式は半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に

郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業(無職の場合は「無職」と記入…なるべく元の職も記入)を縦書きで書いてください。
・用紙は半紙。毛筆で自書。ただし、海外から詠進の場合は用紙は随意、毛筆でなくても差し支えない。

※病気、身体障害のため、毛筆で自書できない場合は、代筆も可。(代筆の場合は代筆の理由、代筆者の住所氏名を別紙に書いて、添えてください。本人がパソコンなどを使用して印字する場合、機器を使用した理由を別紙に書いて添えてください。視覚障害の方は点字で詠進も可)

■詠進期間 9月30日(土)まで(郵送の場合は、当日までの消印有効)

■あて先 〒100-8111 宮内庁封筒に「詠進歌」と書き添えてください。(詠進歌は小さく折っても差し支えありません。)

■問い合わせ 宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。※宮内庁ホームページを参照ください。 <http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

五月人形組み木教室

■主催 県立兔和野高原野外教育センター 木の殿堂

■日時 4月16日(日) 1回目 10:00~12:00 2回目 13:30~15:30

■場所 木の殿堂工作室

■内容 「五月人形」デザインシートの中から一つを選び、電動糸ノコを使って組み木を作製します。

■講師 木の殿堂組み木指導員

■募集人数 20人(各10人)

■参加費 1,000円(当日徴収)

■締め切り 先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

■申し込み・問い合わせ 電話で問い合わせの上、お申込みください。木の殿堂 〒667-1347 兵庫県美方郡香美町村岡区和池 951 TEL 0796-96-1388 FAX 0796-96-1390

情報 infomation 掲示板

相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- （いずれの会場も13:00～16:00
相談日が祝日の場合はその翌日）

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 4月24日(月) 13:30～15:00

- #### ■ところ
- 生野保健センター
 - 和田山老人福祉センター
 - 山東老人福祉センター
 - 朝来老人福祉保健センター

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 4月13日(木) 13:30～15:00

- #### ■ところ
- 生野保健センター
 - 和田山農業研修センター
 - 山東老人福祉センター
 - 朝来老人福祉保健センター

4月の市税

- 税目 国民健康保険税 1期
軽自動車税
- 納期 5月1日(月)

司法書士による多重債務及び ギャンブル被害者無料相談会

やむを得ず多額の債務を負う羽目に陥り、だれにも相談できずに悩んでおられる方を救済するため、司法書士が毎月1回無料相談を開催します。相談は電話での予約制です。

■とき 4月15日(土) 13:00～16:00

- #### ■ところ
- 豊岡市民会館
- #### ■予約・問い合わせ
- 兵庫県司法書士会但馬支部 多重債務者対策委員会 TEL 079-665-8025

お知らせ

国際ソロプチミスト 第8回チャリティーバザー

■日時 4月29日(土) 10:30～15:00

- #### ■場所
- じばさん但馬（2F多目的ホール）

- #### ■テーマ
- 「やさしい心を伝えたい」
- #### ■問い合わせ
- 国際ソロプチミストバザー委員長 大橋艶子 0796-52-2054 FAX 0796-52-3801

特別企画「但馬作家五人展」

■開催期間 4月15日(土)～5月14日(日)

- #### ■内容
- 但馬で活躍する木工、陶芸、書道等の芸術家5人の作品を展示します。藤原正和（立体絵画）、中村幸久（木工家具）、吉井周平（陶芸）、光藤佐（陶芸）、前田華汀（書）

- #### ■展示場所
- 木の殿堂 南・北ホワイエ

■問い合わせ 木の殿堂 〒667-1347 美方郡香美町村岡区和池 951
TEL 0796-96-1388 FAX 0796-96-1390

募 集

警察官

- #### ■採用予定人員
- 男性警察官約260人（A区分約110人、SA区分約10人、AC区分約95人、B区分約35人、SB区分約10人）女性警察官約30人（A区分約30人）

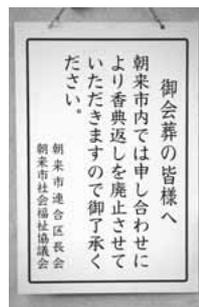
■試験区分及び受験資格 男性

A・SA=昭和50年10月2日以降に生まれた人（平成18年10月1日における年齢が30歳までの人）。学校教育法に規定する4年制大学（同等の大学等含む）を卒業した人。SAは平成18年4月1日までに民間企業等における職務経歴を通算3年以上有していること。AC=昭和51年4月2日以降に生まれた人（平成19年4月1日における年齢が30歳までの人）・教育基本法に規定する4年生大学（同等の大学等含む）を平成19年3月までに卒業見込みの人。B・SB=昭和50年10月2日から昭和63年10月1日までに生まれた人（平成18年10月1日における年齢が18歳から30歳までの人）。A・SA・AC以外の人（平成19年3月までに高等学校等卒業見込みの人を除く）。SBは平成18年4月1日までに民間企業等における職務経歴を通算3年以上有していること。
女性 A=昭和50年10月2日以降に生まれた人（平成18年10月1日

香典返し廃止の申し合わせ看板が作成されました。

朝来市社会福祉協議会から、和田山地区には各区に吊り下げ式のプレートを、生野、山東、朝来地区には、スタンド型の看板を各庁舎にそれぞれ5台、寄贈いただきました。

各支所市民課に保管していますので、ご利用ください。



朝来市誕生1周年記念 朝来市民号 “鳥羽1泊2日の旅”

- 実施日** 6月11日(日)～6月12日(月)
- 募集人員** 300人 ※お申し込み順で、定員になり次第締め切りとします。
※参加資格は市内に在住、または在勤の方とします。
- 募集期間** 4月10日(月)～4月25日(火)
- 参加費** お一人様／30,000円
- 主催** 西日本旅客鉄道株式会社和田山駅
- 協賛** 朝来市・朝来市連合区長会
- 申し込み方法** この広報紙と同時に配布しています募集チラシ内のハガキによりお申し込みください。(電話予約は、受け付けません。)
- 主な観光地** 伊勢神宮 おかげ横丁 鳥羽水族館 夫婦岩(車窓から)
- 問い合わせ** 和田山駅 TEL 672 - 3140

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

＜展 示＞

—あぜみちの詩—渡辺うめ展

●5月7日(日)まで

渡辺うめ氏(1907～)は但馬の農民の姿を「手作業時代の農民の生活を忘れては相すまない」との思いから、20年間人形を作り続けてきました。生きているように作り出された人形一体一体に、遠い日に見た日常風景がリアルに再現されています。

本展は、平成17年8月に刊行された「こころのふるさとあぜみちの詩」(講談社)に掲載されている全52作品を展示。



「収穫」／朝来市和田山郷土歴史館所蔵

■問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木739-3 あさご芸術の森美術館 TEL670-4111
休館=水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

ヒメハナ公園 展示のご案内

アトリエ60 アートの世界展

期 間：4/9(日)まで
9:00～17:00

出展者：平位紘一氏(朝来市)
内 容：身近な静物から海、魚、風景を題材にしたものまで、イラストを含む絵画の数々を展示します。

昭和のわらべ 人形展

期 間：4/12(水)～4/23(日)
9:00～17:00

出展者：内海みさ子氏(養父市)
内 容：昔の子どもの遊びを題材にした心温まる人形の数々を展示します。

須磨範雄 遺作写真展

期 間：4/26(水)～5/7(日)
9:00～17:00

出展者：須磨英樹氏(朝来市)
内 容：おもに風景を題材とした写真の数々を展示します。

■問い合わせ ヒメハナ公園 山東町楽音寺 586 番地 TEL 676 - 4587 (入館無料 休館：月曜日)

ホール・美術館・その他催し

【平成18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 672-1000 FAX 672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter>

ムード歌謡コンサート ～甦る魅惑のハーモニー～

【出演者】「ロス・インディオス&ALICIA」
 「ロス・プリモス」「鶴岡雅義と東京ロマンチカ」

□公演日 4月23日(日)
 □開演 【昼の部】14:30
 【夜の部】18:30 《2回公演》
 □料金 S席/5,000円
 A席/4,500円
 B席/4,000円(当日は各300円増)

《好評発売中》 **全席指定**

音楽座ミュージカル 『とっってもゴースト』

◆公演日 5月6日(土)
 ◆開演 18:30(18:00開場)
 ◆料金 S席/5,000円
 A席/4,500円
 B席/4,000円(当日は各300円増)
 ◇前売券好評発売中◇



全席指定

劇団銀河鉄道のぬいぐるみミュージカル 『かさじぞう・さんまのおふだ』

◇公演日 6月10日(土)
 ◇開演 【朝の部】10:30
 【昼の部】14:00 《2回公演》
 ◇料金 大人 1,500円
 中学生以下1,000円(当日は各300円増)
 ◇前売券発売日 友の会 4月5日(水)
 一般 4月9日(日)

全席指定

プラハ室内歌劇場 オペラ『フィガロの結婚』〈全4幕〉

■公演日 7月4日(火)
 ■開演 18:00(17:30開場)
 ■料金 S席/8,000円
 A席/7,000円
 B席/6,000円(当日は各300円増)
 ■前売券発売日 友の会 4月15日(土)
 一般 4月20日(木)

全席指定

第6回 和田山ジュピターホール アマチュアミュージックフェスティバル

■公演日 8月6日(日)
 ■開演 13:30(13:00開場)
 出場者を募集しています
 応募資格…但馬地区を活動の拠点としている15歳以上の
 社会人、高校生以上の方で構成された演奏団体
 (個人)に限ります。
 申込方法…規定の申込用紙に必要事項を記入して、テープ、
 MDまたはビデオテープを添えて申し込んでく
 ださい。(出演料等は不要)
 募集期間…4月15日(土)9時00分
 ~5月14日(日)17時00分
 ※詳細は和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。

《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 679-4500 FAX 679-4501
 ◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/minehall>

『花の民謡まつり』

【出演】高橋竹童(津軽三味線)
 木島一清他民謡歌手多数出演

■公演日 5月28日(日)
 ■開演 13:00(12:30開場)
 ■入場料金 大人 1,500円
 子供 500円
 (当日は各300円増)



(高橋竹童)

《前売券好評発売中》

全席自由

県民芸術劇場 関西フィルハーモニー管弦楽団 オールモーツァルトプログラム

■公演日 6月4日(日)
 ■開演 15:00(14:30開場)
 ■入場料金 大人 2,000円
 子供 1,000円
 (当日は各300円増)



(指揮:飯守 泰次郎)

《前売券好評発売中》

全席指定

【演奏曲】

交響曲第40番ト短調 K.550
 ほか

くらしのカレンダー

4/16 ~ 5/15

- 生保…生野保健センター
 - 和農…和田山農業研修センター
 - 和老…和田山老人福祉センター
 - 山公…山東公民館
 - 朝老…朝来老人福祉保健センター
 - 市南…市役所南庁舎
 - 和保…和田山保健センター
 - 枚田岡…枚田岡会館
 - 山老…山東老人福祉センター
 - 朝多…朝来福祉多目的ホール
- ⊕ = 休館日
 和図…和田山図書館
 あ図…あさご森の図書館

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
4/16 生野銀山へいくろう祭	17 1歳6か月児・3歳児健診朝多 ⊕和図あ図	18 離乳食教室和保	19 心配ごと相談山老 1歳6か月児健診和保	20 3歳児健診和保	21	22
23	24 行政相談生保 和老山老朝老 ⊕和図あ図	25 はみがき教室生保 歯科相談及び2歳児歯科検診生保	26 心配ごと相談朝老	27 8か月児健診山老	28 ⊕和図あ図	29 みのりの日
30	5/1 ⊕和図あ図	2	3 憲法記念日 四季彩朝来ふるさと感謝祭(5日まで)	4 国民の休日	5 こどもの日	6
7	8 ⊕和図あ図	9 3か月児健診・BCG接種和保 ポリオ予防接種生保 ⊕和図あ図	10 心配ごと相談生保 健康相談枚田岡 ⊕和図あ図	11 人権相談生保 和農山老朝老 ポリオ予防接種和保朝多	12 ポリオ予防接種和保山老	13
14	15 3歳児健診山老 ⊕和図あ図					



各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)



四季彩朝来ふるさと感謝祭

とき：5月3日～5日
 ところ：道の駅あさご

但馬長寿の郷 ゴールデンウィーク行事

- 4月30日(日) カブトムシ探検隊
- 5月4日(休) 一日お点前体験
子育てママパパのフリーマーケット 他
- 5月5日(祝) こども粘土工芸体験
ファミリーコンサート 他
- 5月4日(休)・5日(祝)とも
かしわ餅とお茶のふるまい
こどもクラフト体験
こどもはた織り体験
こども陶芸体験
紙芝居
ジャンボシャボン玉遊び
輪投げ遊び
ポップコーンふるまい

問い合わせ 但馬長寿の郷 TEL 079 - 662 - 8456